

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成16年3月11日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 陳情の取り下げについて
- 第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	足立利昭君
市民生活部次長	景山憲君	産業環境部次長	足立一男君
教育委員会事務局次長	宮辺博君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	佐々木史郎君

秘書課長	洋谷英之君	通商課長	山本修君
通商課主査	宮本衡己君	環境防災課長	渡辺恵吾君
管理課長	下坂鉄雄君	都市整備課長	伊達憲太郎君
教育総務課長	渡辺憲二君	生涯学習課長	里和則君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、竹内祐治議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

日程第2 陳情の取り下げについて

議長(下西淳史君) 日程第2、陳情の取り下げについてを議題といたします。

平成15年6月に上程しました陳情第21号、ペーロン艇購入の陳情は、平成16年3月4日、提出者の境港ペーロン協会会長、川端広海氏より取り下げ申し出書が提出されました。この陳情は、教育民生委員会に付託され、閉会中の継続審査になっておりますが、取り下げを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、平成15年陳情第21号、ペーロン艇購入の陳情は、取り下げを許可することに決しました。

日程第3 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第3、一般質問を行います。

初めに、代表質問を行います。

みなとクラブ代表、水沢健一議員。

11番(水沢健一君) 私は、3月定例市議会に当たり、みなとクラブを代表して平成16年度予算案及び市政に関して若干の質問をいたし、市長並びに教育長の御所信をお伺いいたします。

質問に入る前に、激戦を勝利して市政運営のかじ取りを任された黒見市長も4期目を折

り返しました。まずは、この前半2年間の率直な感想と、後半2年間にかかる決意のほどをお聞かせいただきたいのであります。

初めに、予算案に関連して市民参画についてお伺いいたします。本市の新年度予算案の一般会計当初予算は、総額138億5,000万円で前年度当初比3.8%増ですが、減税補てん債の特殊要因を除いた実質伸び率は0.4%減の132億8,180万円で、3年連続の緊縮型予算となっています。多くの自治体が新年度の予算編成で金が足りないとうめっています。財源不足の深刻さが明らかになっているのであります。新年度ほど首長の手腕が問われている予算編成はないだろうとも言われています。県内4市の予算案を見ても新聞各紙の見出しは、戦後最大、歳入不足、減る基金、超緊縮型、市債残高は高原状態、財政硬直化さらに、三位一体のあらし直撃、基金残高が急減などの言葉が躍っています。その中であって本市予算案に対しては、実質0.4%マイナス、超緊縮型ではなく緊縮型、福祉、教育に重点、そして市民参画の課題等であります。県内他市に先駆け、行財政改革に取り組んでいる評価なのでしょうか、去年の批判や攻撃がうそのようであります。

そうした苦しい予算編成の中で、行財政改革の着実な推進と持続可能な財政構造の構築を目指しており、市長の言う不用、不急の事業など既定事業の見直しを図り、限られた財源を市民生活に身近な福祉、教育などへ重点配分したとの基本的方針であります。限られた予算を薄く広くばらまくより、重点課題を絞り込んだ上で資源を集中的に配分するという将来の自立を目指した戦略的な先行投資であると理解でき、おおむね評価するものであります。

そして、市長が結んだ、国の三位一体改革を見きわめる必要はあるが、このままいけば将来の赤字は防げるとの言葉に、多くの市民は心を強くしていると思うのであります。しかし、市民に対しても危機乗り切りを求める耐乏の時代が続くのであります。その中であって将来の希望の芽を育てたいと思うのであります。ここはピンチをチャンスに切りかえていくしかないと思うのであります。資金不足の窮地だからこそ、しがらみを断ち切り、思い切って事業の必要性を見直せる好機だと思うからであります。ここは従来型の市と市議会だけではなく、市民を加えた三者が一体となった取り組みが必要ではないでしょうか。行革やカットする話ばかりではなく、三者がお互いを理解し、信頼し、知恵を出し合い自分たちのまちづくりに取り組む、まさに協働のまちづくりではないでしょうか。

そこで、市民参画推進方針を早急に策定すべきと考えますが、行革と市民参画との関連について市長は、市民参画してもらう具体的なシステムについてどうお考えなのか御所信をお伺いいたします。

次に、米子空港周辺地域振興計画についてお伺いいたします。平成13年度から始まったこの振興計画の事業も、おおむね順調に推進してきました。しかし財源難は、所構わずこの計画の実施にも大きく影響してきたのであります。このたびの予算案においても、総合計画に盛り込まれていた集会所等の整備が先送りされています。この件につきましては、2月14日から6地区に出かけて説明会を実施されています。各地区での住民の反応はど

うだったのでしょうか。理解をされたのでしょうか。どういう意見が出されたのでしょうか、お示しいただきたいのであります。計画の実施を楽しみに待っていた多くの住民の思いを重く受けとめて今後の参考にしてほしいと思うのであります。市長の御所信をお伺いいたします。

次に、介護予防についてお伺いをいたします。このたび厚生労働省に介護制度改革本部が設置され、介護保険制度の見直しをめぐって本格的な論議がスタートしています。年金など他の社会保険と同様に財源難が見込まれており、必要な財源をどうやって確保するのかが大きな焦点となると推測されております。しかし、財源不足をそっくり国民に押しつけるようでは改革とは言えないと思うのであります。予防策に積極的に取り組んで、介護サービスを必要としない元気なお年寄りをふやし、介護費の伸びを少しでも抑える方策を真剣に考えなければならないのではないのでしょうか。制度開始から約4年が経過しています。介護サービス利用者は約280万人と言われており、制度は国民の間に定着しつつありますが、軽度の要介護者が急増している所以であります。軽度の要介護者は生活改善や訓練によって要介護が軽くなる可能性があるのに、逆に1から2へ、2から3へと、どんどん重くなる傾向にあります。現行制度では介護予防については市町村任せであり、本市においては介護予防まで手も足も回っているのでしょうか。このままでは要介護認定者がふえ続け、要介護度の改善も期待できないのではと思うのであります。現状認識と予防策をお聞かせください。

次に、特定船舶入港禁止法案の制定についてお伺いをいたします。日本で唯一、北朝鮮の都市、元山市と姉妹都市提携をする本市において、昨年、北朝鮮船舶の境港への入港船は延べ409隻で全国一となりました。財務省の調べでは、昨年の北朝鮮との貿易額や北朝鮮船舶の入港回数が前年から3割前後減っている中、境港への船舶の入港数は332隻から409隻にふえており、外国船の貿易船は938隻で、北朝鮮が最も多かったのであります。港を潤す基幹産業を支えている現状があります。しかし国内では、北朝鮮船舶がふえることに不安、抵抗も多く、北朝鮮への風当たりは強いのも現状であります。国会では、日本独自の判断で北朝鮮への送金を停止することができる改正外為法に続いて、特定船舶入港禁止法案も今国会に提出される見通しであります。

さらには、国土交通省が日本に入港する100トン以上の外国船に対し船主責任保険への加入を義務づける法案の作成にも取り組んでいるのであります。保険加入率が約3%と極端に低い北朝鮮船舶は入港が難しくなると見られるのであります。輸入ベニズワイガニに頼る本市の基幹産業とも呼べるベニズワイガニ加工業は、このことを深刻に受けとめ、国が人道問題や安全面から対策をとることに反対はできないが、もし北朝鮮から輸入がとまったら境港にとっては間違いなく死活問題になると頭を抱えているのであります。市長はこの現状をどう把握し、どう対応されようとしているのか、この際、水産振興、国際交流というこの問題に対して明快な御所信をお伺いをいたします。

今予算案で重点配分された教育の分野も、学力、健康、安全面など、子供を取り巻く課

題は多岐にわたっていますが、最後に教育問題、とりわけ校舎増築事業について教育長にお伺いをいたします。学級数の増加に対応するために中浜小学校の校舎増築の実施設計が予算案に盛り込まれています。本市においては久々の校舎建築事業であります。平成15年度以降の児童数及び標準学級数調べによると、平成20年度には中浜小学校が児童数410名で、市内7校のうち1番のマンモス校になるそうであります。境小学校が、かつて県内でも最大の児童数を誇っていたのは、今は昔です。5キロ四方の平たんな環境にある本市です。今後の児童数の推移はどのようなのでしょうか。どう分析されていますか。少子化が進む中、逆行するがごとく校舎増築をどう関連づけていくのでしょうか。計画中の校舎の内容もあわせ教育長の御所信をお伺いいたします。

なお、私の持ち時間内で、予算案に関しましては協働のまちづくりについてと行革について、また米子空港周辺地域振興計画について、また教育問題については学校安全についてと30人学級について、また小学校冷暖房改修事業についてと児童クラブの運営についてを関連質問させていただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、市政運営の4期目の折り返し前半2年間の感想と、今後2年間にかける市長の決意をという御質問でありましたが、これまでの2年間というのは、合併問題、そして並行して進めておりました行財政改革、この問題に明け暮れたというのが率直な気持ちでございます。合併問題につきましては、いち早く単独存続を選択し、そしてまた行財政改革につきましては市議会の方にも大変御心配をおかけし、行財政改革の推進が順調に進展をし成果を上げてきておると考えております。これからの2年間は、単独市政存続に向け、さらに行革に努め、財政の健全化に取り組むとともに地方分権時代に対応できる協働のまちづくりを進め、将来への道筋をつけるというのが私の残された期間の責務であると考えております。今ここで古くからよく言われておる言葉を思い出します。それは、いかなる分野であれ粘り強い努力のみが勝利を得ることができる、だからこそ大切なことは自分を甘やかさず、気を緩めないことという言葉がよく言われますが、まさにこういった困難な時代には、この言葉を胸に、思いを込めてこれからの2年間を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、市民参画の問題でございますが、水沢議員は市民参画指針を早急に策定すべきという御意見であります。これからのまちづくりには、まちを構成するすべての人たちがそれぞれの役割を担いながら協働して、ともにまちを築いていくことが重要になってまいります。このためには情報の共有と市民参加のための環境整備が前提にならなければならないと考えておまして、これまで取り組んできた情報公開や各種広聴事業等を進めながら、今後はさらに、これらを含めた市民参加の手續や協働の手法等について基本的で体系的な指針づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、米子空港周辺地域振興計画についてでございますが、地域振興計画の一部事業の先送りにつきましては、去る1月16日に米子空港周辺地域活性化対策協議会を開催いたしまして、先送りする事業の対象となる6地区におきましては、2月14日から2月22日にかけて地元に出向いて説明会を開催いたしたところであります。説明会では、国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革の内容や改革の影響を受ける本市の財政状況を説明した上で、振興計画の実施に対する考え方につきまして御理解をお願いいたしたところであります。住民の皆様は、本市の財政状況等、今置かれておる市の状況等につきましては理解を示されましたけれども、振興計画の実施につきましては、これは先送りでなく事業の中止ではないか。そして先送りはわかるが、いつになったらできるか実施時期を明確にしてほしいという意見が大半であったと思います。地元説明会を終えました後、一部事業の先送りにつきまして私が改めて各地区に出向きまして再度、協力方のお願いを申し上げたところあります。すべての地区におきましては、先送りについてはおおむね御理解がいただけたと理解をいたしております。

次に、振興計画に対する市長の指針はということでございますが、地域振興計画は地元と合意をした約束事項であり、約束を守るという基本的な姿勢には変わりがございません。今後は16年度から17年度にかけて国と地方の税財政改革の内容が明らかになる、そういった段階で本市の財政見直しを見きわめ、実施計画の見直しを地元と十分協議をしながら誠実に対応してまいる所存でございます。

次に、介護予防についてでございますが、介護予防について現状認識と予防策をとという御質問でありましたが、平成12年4月の介護保険制度開始のときに比べますと、認定者は要支援で4倍、要介護1で2倍と増加しております。要介護5までの全体の認定率、これは65歳以上の人数に対する介護認定者の割合でございますが、15年8月現在で15.8%となっております。県の平均16.4%、西部地区平均17.8%より若干下回っておるといのが現状でございます。介護予防事業につきましては、高齢者ふれあいの家での機能訓練、在宅介護支援センターに委託しております転倒予防教室、痴呆相談、幸朋苑での介護予防筋力向上トレーニングなどを実施いたしておるところであります。今年度、ふれあいの家における運動モデル地区として中野町を指定し、参加者、約35人に対して援助員の協力により健康教育やストレッチ体操などを継続的に実施いたしました。この効果を見るために昨年4月と10月に体力測定をし比較いたしましたところ、無理をしない範囲で、できるだけ早く歩く10メートル歩行など体力向上の効果があらわれておるとい結果でございます。今年の1月から2月にかけて、ふれあいの家に参加しておられる人250人、参加しておられない人200人に高齢者の健康に対するアンケートを実施しました。参加しておられるの方が参加しておられない人より高い率で毎週運動をしておられ、生きがいを持ち、元気でいらっしゃるとい結果が出ております。また毎年5月に実施しております65歳以上のひとり暮らしの実態調査を活用し、介護予防の必要がある人の早期発見に努め、基幹型在宅介護支援センターと地域型在宅介護支援センターが

連携をして適切な介護予防の事業を利用できるよう支援しているところでございます。これらを踏まえて介護予防活動の充実を図りたいと考えております。

次に、特定船舶入港禁止法案の制定についてお尋ねになりましたが、平成15年の鳥取県の聞き取り調査によりますと、境港市内のカニを原料とする加工企業は17社あり、その生産額は約322億円となっております。その主原料でありますベニズワイガニの昨年の水揚げ量は8,361トン、対前年比93.4%。北朝鮮から輸入したものは7,541トン、対前年比82.6%と減っております。ベニズワイガニ加工業者は原材料の53%を輸入に依存しており、このうち北朝鮮からの輸入が占める割合は39.1%で、減ったとはいえ依然高い割合を占めております。こうした状況の中、特定船舶入港禁止法案や油濁損害賠償保障法の一部を改正する法律案が制定されますと、水沢議員がおっしゃるような大きな影響があると懸念いたしております。国におきましては、国際間のさまざまな課題や安全保障の問題などについて対応するため必要な法律であるとの考え方がありますが、私はこの法律を否定するものではありません。しかしながら、こういった大きな影響が懸念されるという状況を考えますと、今は、今はしばらく情勢を見守ることが大切であると考えております。これは業界の方にも、いろいろ市の方から状況の説明を求め、この法律に対する対応について御意見をいただく機会を持ちましたけれども、先ほど申し上げましたように国の法律である以上、我々がこのことについて、いち早く業界の取り組みを明確にすることはということで非常に慎重になっておられます。そういったことから先ほど申し上げましたように、しばらく動向を見守るという、このことに徹しておきたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題について2点お答えいたします。

初めに、児童数の推移についてでございますが、境港市の小学校児童数の推移につきましては、平成10年度の市内小学校の児童数2,399人でしたが、今年度は2,271人、128人の減でございます。平成21年度には2,144人、さらに127人の減少が予想されます。中浜小学校におきましては、平成10年度349人、本年度402人、53人の増、平成21年度は411人で9人の増となっております。増加につきましては平成12年度から始まっており、その要因としましては、境港新都市土地区画整理事業によるもの49名が大きなものと思われまます。

2点目でございますが、少子化の進む中での校舎増築についてでございます。中浜小学校につきましては、特別教室が理科室、音楽室、家庭科室、図書室、工作室とありましたが、工作室はコンピューター室に改造、14年度から始まりました1、2年生の30人学級によります学級増に対しましては、校長室を二分して保健室をあけて対応し、15年度の新入生の増による学級増に対しましては、図書室を隣接するしらぎく会館に移設して対応をしております。今後も17年度と20年度の新入生の増加による学級増が見込まれて

おり、このことから少なくとも3学級の不足が見込まれますので、この3教室と、普通教室でございますが、トイレの増築を計画いたしましたものでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

水沢議員。

11番（水沢健一君） 順次、追及質問させていただきます。

初めに、市民参画の件につきましてであります。私は、施策形成過程での市民参画が必要だと、その中で具体的な指標が必要ではないかというぐあいになっておまして、広聴等、市長もお答えをいただいたわけですが、その中で境港は市政モニターへの参加率が低いという指摘を受けておりますが、その点についてどういうぐあいに、なぜなのか、そういった市民性というのがあるのかどうか、どう分析されておるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、米子空港の周辺の振興計画についてですが、この点につきましては最近、業界紙に振興計画が、当初の振興計画ですね、その辺私も詳しくわかりませんが、業界紙に振興計画が掲載されて、いろいろ誤解を招いているという実態があるそうですが、どうなっているのかと苦情も私のところに入っておりますが、その辺の実態を教えてください。やはり変更したなら変更した計画が掲載されるべきであって、平成13年度に結んだのがそのままあるから誤解を招いているというぐあいに思っておりますが、その辺をちょっと実態を教えてください。

特定船舶の件につきましては、私は、拉致問題が起きたからといって黙っておってはいけない、また逃げてはいけないというぐあいに思っています。ただ、市長の答弁はそうではなくて、当分見守っていききたいという、それをどう解釈するのかなかなか難しいですが、ただ、北朝鮮との関係は境港にとっては、きのう、きょうの問題ではないというのがまず一番にあります。それは明治29年に境港が外国貿易港に指定されて以来、朝鮮半島、中国大陸との貿易が始まったわけでありまして、100年来の歴史があるわけでございます。そして、その中で1971年に市議会が日朝友好親善促進要望決議をして以来、訪朝し、また訪日を繰り返しながら1992年に友好都市盟約に関する協定書に調印したわけでありまして、以来11回訪朝しておりますし、向こうからは7回訪日されております。その中で市長がよく言う経済交流も1985年にカニが始まり、そして王子製紙にチップが来、毛ガニが来、川砂が来、クリが来たと、そういった経済交流も続いているのが現状であります。

そして、私がここでちょっとお聞きしたいのは、市長の施策方針について2点、環日本海交流の中でおっしゃってございました環日本海航路の拡充、言っておりますが、どういう内容をお考えなのか。そして国際交流、経済交流を進めたいと、その中で言っていますが、それは相手国はどの国とのことを言っているのか、その点をお答えいただいてから話の次の展開にしていきたいというぐあいに思っております。

教育問題につきましては、いろいろ教育長から詳しく分析をされましたが、私は、基本

的にこの5キロ四方の狭い市内です。その中で大きい小学校、小さい小学校、多少の大小はあったとしても、そんなに大規模校、小規模校があつていいのかなど。山あり谷ありのそういった地形ならいざ知らず、5キロ四方の平たんなどで同じような学校が理想ではないかと私自身は思っております。だとしたらその一つの小学校ぐらひは、この小学校はどこから来てもいいんですよとか、逆に、この地域はどここの学校に行ってもいいんですよと、いわゆる自由校区的な、そういったことは今後考えなくてはいけないのかなと思ひますが、その点について再度お聞きしたいと思ひます。とりあえず以上。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございますが、お答えをいたします。

初めに、市民参画という項目のところで現在の市政モニターの参加率が非常に低いと。これは従来の広報モニターという制度を変えたわけですけれども、このことは何もこれから取り組もうとしておる協働のまちづくりをどう取り組むかということについては関係なく、従来のスタイルでこれを今やっておるわけでございます。

それから、空港周辺の地域振興計画が13年度に業界紙に計画が示されておると。これは県と市と地元、いわゆる地域活性化協議会と合意をいたすときに、おおよその年度割も入れてつくった経過があります。したがって、今回一番問題となつておるのは、その中でいわゆる地区の会館の増改築、これが15年度と16年度に集中的にこの計画に盛つてあつたということから、特に箱物は一般の市民の理解をいただくためにも、こういった三位一体が急激な形で、私たちが予想もしなかつた交付税等の大なたが振るわれるという事態に今直面しておる、そのことから計画どおりに進めることがいいのかどうか。やっぱりこの1年はよく考えて、そして地元の皆さんの御理解もいただきながら今後計画を練り直して進めていきたいというのがお願いの趣旨でありました。ですから会館については16年度に予定しておつたけども、これが17年になるか、あるものは18年度になるか、これはこれからの地元との協議で決まることとございまして、とにかく今16年度という年度は、そういった特殊な状況が発生したということ踏まえましての地区関係者に対する御理解をいただくための提案といひますか、説明でありました。今後誠意を持って取り組むことには変わりありませんので、これから十分地元の皆さんと協議を進めさせていただきたいと思ひております。御理解をいただきたいと思います。

あとは、助役の方から答弁いたします。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

助役（竹本智海君） 環日本海航路についてお答えいたします。

現在、韓国の船会社が、韓国の皆さんの長白山観光のために韓国の東草とロシアのザルビノを結ぶ定期フェリーを開設しておられます。ザルビノから吉林省に入って長白山観光をするというわけでございます。また一方、吉林省の延吉にある船会社が、今は休止になっておりますけれども、ロシアのザルビノと秋田港を結ぶ貨物航路を開設していた実績が

ございます。これらの船会社に対しまして境港貿易振興会が中心となって境港の寄港を要請している状況でございます。また鳥取県におかれましては、先ほど申し上げました延吉の船会社から行政研修員を受け入れておりまして、その船会社と関係の強化を図っておられるところでございます。

なお、経済交流の相手国でございますけれども、これは航路が開設したときの国ということが考えられると思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 先ほど児童数の推移、中浜だけ申し上げましたが、全地区についてとりあえず申し上げます。15年度から21年度、渡小学校ですが15年度317、21年度には292。外江校区が382が、21年度369。それから境が15年456人が372。上道が283人が261。余子校区が297が293。中浜校区が先ほど申し上げました402が411。誠道校区が134が146、これもふえます。という状況の中でございまして、今後、夕日ヶ丘団地が今度、渡小校区の方が売りに出されます。これで渡小学校は、これについて埋まっていくという予測を立てております。

それから、先ほどの自由校区の件でございますが、これもそれぞれ自治会、子ども会、なかなか一朝一夕には、今一番困っておりますのが上道小学校と余子小学校の中野の子どもさんたちが二分されておるといことで、これの解消もなかなか手をつけられない状況でございますので、21年度までははっきり申し上げまして、これには手がつきにくいという状況でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

水沢議員。

11番（水沢健一君） 特定船舶の件で1点お願いしたいと思います。先ほど助役から答弁があったわけですが、この市長の市政方針の中の環日本海交流の推進についての中で御指摘をしたわけですが、私は、環日本海航路というのを先ほど言いましたほかに、やはり当初から言った北朝鮮の羅津・先鋒、そういった港にも寄るそういった航路も当初は計画されておったというぐあいに認識しておりますし、国際交流についても、やはりこれはこれまでの人的交流や教育、文化交流の成果を踏まえ、今後は経済交流を中心とした取り組みが重要であると。これは韓国や中国だけだろうか、本市にとって国際交流というのは、やはり環日本海、対岸ロシア、中国、朝鮮半島、朝鮮半島は韓国も北朝鮮もあるわけで、私は航路に関しても、国際交流に関しても北朝鮮は避けられないと、そういうぐあいに認識をしております。だとしたら、はっきりとやはり物を言うべきではないのか。といいますのは、ずっとこういった拉致問題が出てから大変全国的にこの境港市、クローズアップされまして、私も含めいろいろ取材が来て非難を浴びているわけですが、何で市長が出んのかというぐあいに言われるわけですね。市長が出なくて課長が出たり係長が出たりして。市長の都合もあるだろうけど、そういった先ほど言われた今は見守るといのは一つの見

識だ、それはそれでいいと思います。だとしたら市長がはっきり出て、そう言ってもらいたい。

といいますのは、境の将来像というのは、はっきりと環日本海交流のオアシス都市であり、拠点都市だということになっております。はっきりそういったことで対岸の北朝鮮だけじゃなくて、韓国、ロシア、中国と仲よくやるべきであります。そうしないと、先ほど言った100年来の付き合いがあって北朝鮮と仲よくしておるのが何か後ろめたく、そういった人と商売していること自体が悪いことをしているようで何か申しわけないと私は思います。これは一生懸命そういった日朝友好をしている責任上、議会人としても逃げるわけにまいりませんが、市長も、やはりそういった今は今の考え方をはっきりと、堂々としていただいたら市民も安心できるのではないかというぐあいに思っております。

再度一言お願いしたいというぐあいに思いますし、もう一つ、教育問題ですが、あとは関連質問で同僚議員がやりますが、一つ私は安全面ということで、実は池田小学校のそういった殺傷事件があって、静まったかなと思ったら、昨今またそういった学校安全面で危惧する事件が起きておると。ただ、その池田小学校のときの宅間容疑者は、実は境港市にも住んでおったと、小篠津町に住んでおったという実態がありますので、その安全面につきましては同僚議員が再度、追及をさせていただきます。ここでは市長の再度、北朝鮮に対する考え方をお聞かせいただいて、終わりにしたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 国際交流、中でも朝鮮民主主義人民共和国との今後の交流のあり方等についてお尋ねになりましたが、私は、あの共和国と友好都市提携が結ばれたというのは、市議会の一貫した取り組みがあったればこそということ、今でもそう信じております。同時に、冷戦構造が解消されまして、これからの日本海というのは必ずや将来、豊かな海であり、豊穡の海である平和の海になることを期待をしながらこれまで努力をいたしてまいりました。今、共和国をめぐる国際環境というのは、かつてないといえますか、いろんな角度から問題提起がされておまして、6カ国協議等、そういった国際舞台に持ち上げられて平和的解決が進められようという多くの国々の努力が今なされておるわけがあります。こういった問題は、やはり国と国との関係という、あるいは国レベルの関係でこの問題解決を図る、それしか道は残されていないわけでありまして、私は、そういった状況の中で全く手をこまねいておるとかいうことではなくて、例えばある節目節目には文書を送ったりして文書の交換は行っております。しかしながら、今までにない拉致の問題という、大変そういった厳しい問題が今、日本の国の外交力が問われておるわけでございますけれども、今は、今はただ平和的に解決が図られることを、一日も早くそういった時期が来ることを願っておるところでございます。したがって、今はそういった状況を静かに見守るというスタンスが必要でないかと考えておるところであります。

議長（下西淳史君） 関連質問の通告がありますので、発言を許します。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行です。水沢議員の代表質問の中で、行財政改革及び協働のまちづくりについての問題と、教育問題について関連質問させていただきます。

初めに、行財政改革についてであります。国は三位一体の名のもと、平成16年度から3年間で4兆円の国庫補助負担金を廃止、削減する、地方交付税を抑制する、国庫補助負担金削減のおよそ8割を地方へ税源移譲するという方針を示しましたが、内容といえば補助金カットと地方交付税の抑制が先行し、地方自治体にとっては財源不足、財政負担がふえただけで、まさに国のツケを地方に回しただけで、情け容赦のない政策に憤りを感じております。このことによって、全国の地方自治体では基金取り崩しで急場をしのぐ措置をとったものの、財政再建団体への転落は時間の問題という状況にあります。境港市におきましても同じ状況で、新年度当初予算を編成する上で苦渋の判断であったことが想像できます。

そこで、行財政改革について幾つかの提言と質問をさせていただきます。境港市におきましては、行政改革大綱に基づく実施計画が策定され、毎年その見直しを繰り返す中で事務事業の見直しなど、最小の経費で最大の効果を上げるための徹底した取り組みがなされているところではありますが、この非常事態の中、さらに必要なことがあると私は考えます。

まず1つは、財政が危機的状況にあるということを示す市職員も市民も本当に実感しているのかということです。市職員は給料カットの影響はあるものの、カット率は2%から10%の幅があり、幹部職員は切実な問題となっているが、若年の職員にはさほど影響のない状況になっているのではないのでしょうか。幹部職員の責任の度合いからの措置でありましょうが、職員全般が危機感を一体的な感覚でとらえるというところまでの状態になってないと思います。民間企業では社員のリストラや経営の圧縮、さらに合併、吸収、倒産などが続いています。市役所はつぶれない、公務員は安泰という認識でいては、この状況から脱却することは困難です。また、市民の皆さんに対しても行財政の状況を今まで以上に公表すべきです。多くの市民の皆さんと話す機会がありますが、市の財政が厳しいということは感じているが、どうなっているのかわからないと言われます。だれにでもわかる表現で市の台所事情を伝え、その危機的状況を実感してもらうよう努めるべきだと思います。財政危機の実感を市民と行政が共有するには、どのような取り組みが必要であると考えておられるのかお示してください。

次に、提案したいことは、財政再建計画の策定です。市では、行政改革大綱に基づく実施計画で対応していますが、全国の他市町村の取り組みを調べてみますと、従来の行革大綱では徹底を欠くということで、緊急財政再建計画を策定している場合が多くなっています。これは財政再建団体という非常事態を回避するための詳細計画となっているもので、最初に申し上げましたことと連動しますが、市民と行政が危機感を共有することが前提となり、市長が強い意思のもと推進しようとするものです。このことを実行するためには中

核となる部門が必要です。高い見識を持った職員と大学などの専門的知識を持った人とのプロジェクトを編成するか、有能な職員を集めた推進室が必要かと思います。境港市には企画部がありませんが、総合的かつ強いリーダーシップのとれる部門が今必要ではないかと思います。市長は境港丸の船長であり、市職員はまちづくりの専門職であるという自覚のもと、常に世界情勢の変化に対し市民が安心して暮らせるまちづくりに向け粉骨砕身の努力を払っていただきたいと思います。財政再建計画の策定と、その体制づくりをする考えがあるのか市長の考えをお伺いいたします。

次に、協働のまちづくりについて伺います。市長は施政方針の中で、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、ともに考え、連携し行動できる協働推進のための仕組みを模索したいと述べられましたが、そもそも協働のまちづくりの目指すもの、真意は何でしょうか。市民と行政が対等の関係にあり、役割も責任も同等にあるという考えのようですが、財政状況が悪くなった近年、全国の自治体が使うようになり、まるで国が地方分権の名のもと地方にツケを回している手法と同等に見える面もあります。つまり痛みを分かち合うという言葉がよく使われますが、行政の都合によって住民負担を求めるようになってはいけないと思うのです。行政改革の縮みの部分だけを手伝う協働のまちづくりであってはいけません。行政は市民活動を支援し、まち全体の活力につながるよう応援すべき役割を担っています。それぞれがではなく、行政も市民も一緒になり、同じ目線でまちづくりを考える環境が必要だと思うわけです。そのためには行政は知識や情報を提供するとともに、市民活動の中に参画し、ともにまちづくりを進めていくという感覚が必要だと思います。

そこで質問させていただきます。まず第1点、協働のまちづくりについての市長の考えを聞かせてください。2点目、協働のまちづくりによって市政への影響、効果はどのようなものが考えられるのかをお伺いします。3点目、平成16年度において協働のまちづくりをどのような形で進めようとしているのか、施政方針では模索したいということですから、具体的なことはこれからということのようですが、現状で考えられることは何かお答えください。4点目、協働のまちづくりの成功例などがありましたら教えてください。

次に、小学校の児童、保育園の園児の安全について伺います。昨年12月、京都府宇治市の小学校に精神障害者が校内に侵入し、児童2人にナイフで切りつけ負傷させるという事件が発生し、翌日には、兵庫県伊丹市でも小学校の校内に男が侵入し、女子児童を棒で殴り負傷させるという事件がありました。以前にも平成13年の大阪の附属池田小学校での殺傷事件、平成11年の京都の日野小学校での殺傷事件など、最近特に児童、園児など弱者に対する犯罪が頻繁に発生しています。このような事件は直接被害を受けた児童だけでなく、同じ学校にいた他の児童にも精神的に大きな障害を残し、大人が怖くて近寄れない、話すことができないという痛ましい状態を事件の後遺症として残しております。

地方といえども、このような事態を対岸の火事と傍観してられないのが現在の社会情勢です。既に東京都武蔵野市では総務部防災安全課が主管となり、平成14年11月より年末年始を除く月曜から金曜まで、午前9時より午後5時まで地域を2つに分け地域内の

幼稚園、保育園、幼児施設、小学校などの巡回パトロールを行い、生徒や周辺住民から頼りにされる存在になっています。境港市の教育施設は、文部省の開放化政策から敷地内に容易に侵入できる学校がほとんどです。事件が発生してからの対応では遅いわけで、予算がないからできませんでは困ります。大切な子供たちの生命の安全確保を真剣に考えていただくことが必要です。

では、教育長にお伺いします。境港市の児童、園児などの安全について今後速やかに、どのような対策を考えておられるか具体的にお示しください。また学校開放政策と安全対策との関係をどのように考え、矛盾部分をどのような方法で対応しようとしておられるのかお伺いします。

以上、関連質問を終わります。誠意ある答弁をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの代表質問の関連質問にお答えをいたします。

初めに、行財政改革の問題でございますが、今、地方分権が進む中、国と地方を通じた財政危機の中で行財政改革を進めていくためには市民の理解と協力が不可欠であり、また行財政の情報を市民と行政が共有化していくことは以前にも増して重要になっていくものと考えております。本市におきましても、これまでバランスシートの作成、中期財政見通しの公表、予算編成過程の公表など、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、今後とも市報、ホームページ等を活用して市民にわかりやすい表現で行財政の情報をお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、財政再建計画の作成と、その体制づくりについての御質問であります。16年度の地方財政計画が我々の予想を超えた厳しいものであったことは御案内のとおりでありまして、従来の取り組みだけではこの難局を乗り切ることはできないものと考えております。施政方針でも申し上げましたが、今後、職員定数につきましても外部委託可能な業務の洗い出しを行う中で将来の業務量を勘案しながら、いかに職員数を削減できるか数値目標等を年内にはお示しできるような検討に着手いたしたいと考えております。

私は、ここで職員数のことをあえて申し上げましたが、職員もこれまで行革大綱に基づきまして減少してまいっております。例えば平成8年、これは一番初めに行政改革大綱に取り組んだ年度であります。このときに314人の職員が今は282人、10.2%の減少であります。そして今お示ししておる財政見通しの中で最終年度としております平成23年には、これを258人に減らそうという計画であります。こうなりますと、平成8年度に比べまして17.8%減るということになるわけでございますが、私はこれまでも議会でも御指摘のあったように、平成21年前後の職員の方が大量にやめられる時期が今迫ってきております。60人ばかりこの3年間でやめる、定年を迎えるわけですが、その際にどこまで切り込むことができるかということは今、分権室の方に調査、研究をさせております。職員が絶対数が減るということは、サービスが低下することにほかならないわ

けであります。そういった市民サービスを維持させながら職員数は減らし、これは大変なことであると思っております。したがって、職員が60人退職されれば一部補充をし、そしてまた絶対数が急激に減るということはサービスの面で不安がありますので、それは今で言う嘱託の職員、いわゆる市の正職員でなくてもできる分野があるのではないかといいことも今研究を進めておるところでありまして、この職員数の削減計画といえますか、見直し計画が今後の財政計画の中で大きなポイントになるだろうということで申し上げておるわけであります。現在、三位一体の改革の全体像が不透明であり、将来の財政見通しを立てることが非常に困難な状況にあります。中長期的な視点に立った行財政改革を進めることによって本市の将来像を示していきたいと考えております。

また、新しい組織をつくるかということでございますが、今、改革推進室というところで、組織の横断的な取り組みの中で十分対応できると考えておりますので、新しい組織をつくる考えは今のところございません。

次に、協働のまちづくりについてでございますが、協働のまちづくりについて市長の考え方をという御質問でありました。本市のまちづくりの理念は総合計画の基本構想に定めておるところでございますが、協働が目指す目標は、市民も行政も協力し合ってまちづくりを進め、市民の皆さんにとって、この境港市がよりよいまちになるということにほかなりません。これからは行政が担うべき役割や手法を見直すとともに、本来的に地域が持っている活動力をいかに引き出し活発化させていくかが重要と考えております。荒井議員は、行政改革の縮みの部分だけを手伝える協働のまちづくりであってはならないということは、私も全く同感でありまして、行政は市民活動を支援し、まち全体の活力につながるよう応援すべき役割を担っておるという認識は荒井議員と何ら変わることがないと思っております。

次に、協働のまちづくりについて市政への影響、効果はどういうものが考えられるかということでございますが、行政にとって協働の推進がもたらすものとしては、市民とともに考える機会がふえることによって、より市民の意向に沿ったまちづくりを進めることができることにあると思います。また行財政改革が求められる一方で、新たな課題や市民のニーズがふえていく中、市民と協力しながら取り組む対象や範囲が広がることにより、より多くの課題に対応することができるようになるということが考えられます。

次に、16年度において協働のまちづくりをどのような形で進めようとしているのかというお尋ねでございますが、行政としては情報を積極的に公開し、市民が市政に参加しやすい環境を整えるほか、公共サービスの提供の主体や手法などを、これまでの既成概念にとらわれず柔軟に考えていくことが必要となります。また市民の役割としては、自分たちのまちに関心を持ち、小さなことでもみずからができることを考え行動していくなど、地域の課題と解決に積極的にかかわっていく機運の高まりが肝要と考えております。そうしたことから、まずは市民や職員に対する講演会や研修を通して意識の転換を図りながら、市民協働推進のための基本的な指針づくりの検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、協働まちづくりの成功例などがありましたらという御質問でございましたが、協働によるまちづくりは全国的にも、ここ近年取り組みが始まったばかりであります。一部の雑誌等によっては、こういった事例もある、こういった事例もあるという、言うなれば成功例というか、これからユニークな取り組みをしようというまちの紹介はされておりますけれども、そういったことは、これから参考にしながら取り組んでまいります。あそこがうまくいったから、その手法でやるというわけにはいかないと思います。そのまち、まちの特性がありますから、そういったことを市民の声を聞く中で模索していく必要があると考えております。これまでの市の取り組みの中にも、市民団体と対等な立場で互いに補完し合いながら事業を進めていくという意味からすれば、例えば本市の高齢者ふれあいの家事業は、各地区社会福祉協議会との協働によって地域の介護力を高めながら住民相互に支え合うまちづくりが今展開されておるということは、これはうまくいっている一つの例ではないかと思っております。

あとは、教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 学校の安全対策についてお答えいたします。

不審者の学校侵入の対策については、さきの議会でもお答えしましたように教員に防犯カードを持たせたり、不審者対応の訓練等を実施したところでありますが、その後、さらに危機管理マニュアルを学校ごとに作成し、危機対応の周知徹底を図ったところであります。現在、開かれた学校づくりを推進しておりますが、地域公開参観日などは受付を設けたり、見回りをするなどの対応をしております。さらに来年度は、第二中学校区の小・中学校に対し生徒指導の研究指定を行い、地域との連携や協力体制を中心に実践研究をしていきます。その中で地域の方々との連携のもとで、あいさつ運動を兼ねた通学路や学校周辺の見回りなどの実施も視野に入れ研究を進める予定でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） まず、行財政改革につきまして再度提言させていただきます。

先ほど市長の方から詳しく説明いうか答弁いただきまして、私が、境港市が危機的状況で非常事態を迎えているという認識を市民も職員も本当に実感できているかということをお願いしたかったわけでございます。そのための努力を市の執行部も我々議会も果たすべきだと思っております。市民の皆さんと、ひざを交えて話す機会をもっとふやすべきだと思っております。また強いリーダーシップのとれる推進室にしておかないと徹底しませんと申し上げたのは、不徹底な対応では後悔するんじゃないかと、今できる範囲を一生懸命やっていくためには、より強固な体制が必要じゃないかということ提言したかったわけでございます。御理解ください。

もう1点、さっきから行革の問題、非常にずっと、行革をこれ徹底することによって、

境港市全体が暗く閉塞感が漂ったまちになってはいけないと思うわけでありまして、ちょっと関連質問とはならないかもしれませんが、当面の明るい話題として、ずっと私も質問しておりましたですけれどもちょっと気になりますもんで、竹内団地のプラントの周辺の動きについて御報告いただけるなら御報告をお願いしたいと思います。

それともう1点、先ほどの教育長の簡潔な答弁いただいたわけですが、ちょっと今の段階でもう少し踏み込んで、来年度検討するとかじゃなしに、今できる範囲といえど何か予算があるとかないとかいうこともあろうかと思っておりますけれども、やはりPTAであるとか地区住民であるとか、そういう方々と早急にこの問題、米子市の方では予算化されてああいう防犯ベルみたいな格好でやっておられますけど、境港市としても何か、本当に起きてしまったから、米子市さんとかああいう形の場合は防犯というか、起きたものに対しての対処でありますけど、そこへいくまでの警備であるとかパトロールであるとかいうことを、やはりそういうPTAであるとか地域の住民の方に、もっと早い段階で早急にできるような仕組みがとれないものかと。再度、教育長の考えをお示しいただきたいと思っております。以上です。

議長（下西淳史君） 初めのは提言ですから答弁要りませんね。

9番（荒井秀行君） いえ、もし何かありましたらお願いします。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 先ほどは貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございました。その中で財政改革については、今後市民とひざを交えて話す機会をふやすべきでないかと、私もそのように思っております。今、平成23年に23億円ばかり財源が不足するという中期財政見通しを市議会にはお示ししたところでございますが、そのことについてはまだ市民に説明をいたしておりません。といいますのは、先ほど申し上げましたように今後職員数の問題を初め、まだこの計画をさらに見直しをしてどこまで23億という収支の不足が賄えると、補うことができるかということを再度詰めた上で、そしてそのためには、市議会の方の行革特別委員会の御意見も十分お聞きいたしたいと思っております。それができましたら、ぜひ地区に出向きまして説明の機会を持たせていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

それから、竹内団地の今後の計画等につきましては、助役の方から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 竹内団地のプラントにかかわります件につきまして若干御報告申し上げます。

プラントの本体工事の関係でいいますと、基礎工事は既に終わりました現在、昨日ちょっと確認をしたんですが、建屋の方の鉄骨の工事が既に始まっております。またプラント周辺への動きといいますか、そういったことで申し上げますならば、フジッコフーズの東側のゾーンがございます。これが1.6ヘクタでございますが、そのうちの4分の1、4,000平米につきまして飲食業者1社が企業局との土地の取得契約、売買契約を結

んだということでございます。そのほかのゾーンにつきましては、プラントの特に東側のゾーンでございますが、ここに数社からの照会が来ておるようでございますが、現段階では具体的な計画といえますか、話には至っていないということでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

教育長（池淵一郎君） 安全面の件でございますが、現在、下校につきましては集団下校、それから学校に遅くまで残さないということをやっております。それから今おっしゃいます地域の方の協力ということで、せんだってもPTA、保護者との話し合いの中でいろいろ御提言がございましたし、その協力体制もお願いし、また保護者の方もその要望に沿って協力するというので、まだ具体的な、どのような格好でその協力体制ということまでは至っておりませんが、話し合いはそれぞれ各地域、各学校ごとに行っておる次第でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問いいですか。

9番（荒井秀行君） ありません。

議長（下西淳史君） 続いて、関連質問の通告がありますので、発言を許します。

渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君） みなとクラブの代表質問に関連して市長並びに教育長に伺います。

まず最初に、米子空港滑走路延長事業について伺います。米子空港の滑走路2,500メートル化に伴う地域振興計画は、平成13年11月、米子空港周辺地域活性化対策協議会が米子空港の滑走路延長計画に同意し、県及び市は合意書に基づいて振興計画を実施することとなったところであります。振興計画の概要は、事業件数61件、事業総額約23億円、このうち市の一般財源からの投入は約5億円であります。市では、振興計画に基づいて平成13年度から本年度まで財ノ木町、小篠津町、麦垣町、三軒屋町の会館整備、周辺地域の市道側溝整備等を実施してきたところであります。振興計画に対する進捗状況はどうか、本年度末の現況をお示してください。

新年度の実施予定事業は、中浜地区の屋外防災無線の整備、小篠津町の宅内防災無線整備、市道中浜188号線整備、新屋町会館の下水道接続工事、財ノ木町、麦垣町、竹内町、渡町の市道側溝整備であります。事業費総額を伺っておきます。

市長は、財政難を理由に新年度以降の振興計画を一部先送りすることとし、施政方針要旨で次のように述べられました。国・地方とも財政環境が極めて厳しい状況であることから、平成16年度以降における一部の事業につきましては先送りしたところであり、実施時期については中期財政見通しの中で検討してまいります。先送りとなった事業は、東森岡会館の増改築、高松町会館の建てかえ、渡公民館の増築及び消防車庫の移転、誠道公民館の増改築、新屋町会館の増改築、三軒屋町地内の通学路整備であります。いわゆる箱物施設整備はすべて先送りとなってしまいました。これらの施設は地区住民の生活の拠点であり、学習の場でもあります。住民の総意として要望し、合意したものであります。財政

が厳しいからすべて先送りでは住民の期待を裏切るものであり、約束違反で納得できません。改めて市長の御所見を伺います。

次に、教育振興について3点伺います。

最初は、小学校冷暖房設備改修事業であります。新年度の小学校冷暖房設備改修事業は境小学校で予定されており、事業費として1億7,999万8,000円が計上されております。当市の小学校冷暖房改修事業は、経年老朽化した暖房機器の復旧にあわせて除湿設備を追加し、平静にして明るく快適な教育環境を維持するために実施しているところがあります。既に中浜小学校、渡小学校、余子小学校、上道小学校が終わっており、平成17年度以降には外江小学校、誠道小学校が事業予定にのってまいります。事業費を見てまいりますと、設計委託料、工事費など1億数千万円から2億円余の多額の投資となっております。児童数、学級数の減少で空き教室がふえていく見通しの中で、現行のシステム採用が最良の選択なのかどうか。有利な防衛施設局補助事業とはいえ、一度見直しが必要ではないでしょうか。設備費、ランニングコスト両面で再検討されるべきと考えますが、教育長の御所見をお示しください。

次に、中学1年生の30人学級制導入について伺います。県教育委員会の施策に合わせ、当市でも今年度より小学校1、2年生の30人学級制を導入いたしました。対象のクラスは渡小1学級、境小2学級、上道小1学級であります。新年度予算案では外江小1学級、境小2学級、上道小1学級、誠道小1学級を予定しており、当市負担分として1,000万円を計上しています。この1年間の取り組みを教育委員会はどのように評価されているのか。あわせて保護者、学校現場の声をお聞かせください。

県教育委員会は、本年度、県内4中学校で試行的に実施してきた中学1年生の30人学級制を、新年度から36人以上の学級を対象に導入いたします。県教委では30人学級導入のメリットとして次の理由を上げています。教科担任制など学校の仕組みが変わる。複数の小学校から入学し、人間関係が新しくなる。不登校がふえる時期で、きめ細かい指導が必要である。また試行の結果、保護者からも好評で欠席する生徒や不登校も減るなど、現場から高い評価を得たとしています。鳥取市、米子市などでは新年度から導入を計画しており、米子市では新年度予算案に負担金1,800万円を計上しています。市教育委員会では、中学校1年生の30人学級制についてどのような見解をお持ちなのか教育長の御所見をお示しください。

最後に、児童クラブについて伺います。当市の児童クラブは、核家族化、共働き家庭が増加する中、保護者が就労等で昼間に留守となる家庭の児童を放課後、午後6時まで預かり、遊び、生活、学習等の指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的としています。平成13年度に誠道地区で発足し、今年度、上道地区、中浜地区に開設をされ、4月からは外江地区、渡地区でスタートをいたします。残された境地区、余子地区での取り組みはどのようなのでしょうか、伺っておきます。児童クラブの定員は5人以上40人程度となっておりますが、各地区の新年度の募集状況をお示しください。児童クラブの運営には学校、保

護者、地域の連携が不可欠であります。施設、運営体制など地区の課題を伺って私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） みなとクラブの代表質問の関連質問にお答えをいたします。

まず、米子空港周辺地域振興計画についてでございますが、初めに、本年度末における進捗状況はということですが、事業費ベースで約40%、この地域振興計画というのは平成13年度から26年度までの計画期間であります。全体事業費は23億円で、そのうち一般財源がおおよそ5億円見込まれております。16年度の実施予定の事業費総額でございますが、2億3,000万円を予算化して提案をしております。主な内容といたしましては、中浜地区の屋外防災無線の整備、市道の側溝の整備などの事業を予定しております。先送りいたしました事業は16年度予定しておりましたけれども、予算に盛らなかったのが、これは会館が主なものでございますが、事業費で1億4,000万円、うち一般財源5,400万円です。先ほどの年度末の進捗状況の中で事業費ベースで40%と申し上げましたが、これは事業数、事業の数といいますか、事業数のベースで40%。事業費のベースでいいますと約32%、7億5,000万円が実施されております。

次に、渡辺議員は、振興計画は住民の総意として要望し、合意したものである。集会所等は住民の生活拠点であり、学習の場である。財政が厳しいからといって先送りするというのは、住民の期待を裏切るのではないか、約束違反であり納得できないという御意見であります。これは先ほど来申し上げてまいりましたように、13年度から15年度までは大変厳しい状況の中でも歯を食いしばって事業を推進してきたところであります。16年度はなぜかというのは先ほど来申し上げておりますように、予想もしなかった国の三位一体の改革というのが交付税などを減らすということが先行して示されたわけです。なだらかに削るならまだ計画の立てようがありますが、いきなりぱったりやられたという、その戸惑いというか、そういう中で果たして約束事であるこの振興計画を計画どおり進めていっていかどうかということは、皆さんもよくわかりだったと思います。今、一たん踏みとどまって、これからの三位一体の動向をことしから来年にかけて見きわめる中で、16年度に見送った事業をいつやるかということは、改めて地区の皆さんに御相談申し上げたいという中で、大方の理解が得られたという状況にあります。御理解をいただきまして、決してこれをやめる気は全くありません。できるだけ早くやりたいなという気持ちは持っておりますので、これがいつできるかというのは、これからの財政見通し、あるいは地区の皆さんとの協議の場で決まることとさせていただきます。御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題についてお答えいたします。

初めに、小学校の冷暖房設備改修についてでございますが、これまでは機械室からダクトにより送風する方式による機器の改修を進めてまいりましたが、平成16年度に実施設計を計画しております外江小学校は、現行の方式と個別方式、パッケージエアコン、その他方式やメンテナンス費用、ランニングコストなどの比較検討を行い、冷暖房機器の方式を決定したいと考えているところでございます。

中学校1年生の30人学級の導入についてでございますが、昨年度より実施しました小学校低学年の30人学級につきましては、保護者、教職員とも、とても好評でありました。小学校1、2年生の時期は、一人一人の児童に手をかけて対応しなければならない時期でありますし、特に近年、多動児童の増加もあることから、30人学級は非常に有効であったと言えます。中学校に関しましては、来年度は県教委の加配教員を使って、境三中の2年生で実施しますが、これは三中が特に縦割りの活動を取り入れていることから、学級数をそろえるために実施するものでございます。なお、新年度の各中学校の1年生の1クラス当たりの平均生徒数は、一中が38.3人、二中が32人、三中が32.8人でありませぬ。中学校の30人学級につきましては、県教委の示しているメリットもありますが、一方、従来的人数においても活気や切磋琢磨というメリットも考えられます。他市町村の実施状況などを今後も検証していきたいと思ひます。

児童クラブについてでございますが、16年度の新学期からは5つの児童クラブが開設されることとなっております。まだ開設されていないのは、境小校区、余子小校区となっておりますが、このうち、境小校区につきましては、現在、地域の方々によりまして、児童クラブの需要調査が実施されているところで、その結果によりまして、早ければ7月には開設しようと準備をされているところでございます。余子校区につきましては、まだ具体的な話は伺っておりませぬ。

新年度の募集状況につきましては、3月9日現在でございますが、誠道児童クラブが17名、中浜児童クラブが11名、上道児童クラブが25人、外江児童クラブが13人、渡児童クラブが9人となっております。

施設につきましては、学校、地域の協力を得ながら、限られた環境の中で指導員がいろいろと工夫され、児童が楽しく元気に放課後等を過ごしているところでございます。運営体制につきましても、学校、PTA、公民館、自治会、地区の福祉団体を初めとして、地域の方々の御協力をいただき、順調に運営されており、感謝しておるところでございます。議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） それでは、再度伺いたいと思ひます。

まず最初に、振興計画についてでございますが、16年度末で事業数ベースといひますか、で40%、事業費では32%ぐらいということでございますが、そういたしますと、残されたのが事業費ベースでいくと67%か8%ぐらいになろうかと思ひます。金額的にいひますと15億円ぐらいになるんでしょうか。二、三年、境の方は先送りをするという

ことですが、そうしますとどうしても平成26年までの事業期間でございますが、こういった施設についてはできるだけ早くやってほしいというふうに思います。平成20年に滑走路の供用開始が始まって、飛行機が飛んだわ、会館や公民館はそのままでということでは、地域の住民の方にも説明もつきませんし、納得もしていただけないだろうというふうに考えております。その先送りをするにしても、26年まで期間があるということじゃなくて、滑走路の供用開始までにはぜひともやっていただきたいというふうに思います。その辺、改めて市長のお気持ちをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

県の方では、平成16年度の当初予算で、周辺地域の計画の事業費を計上されております。米子市の方では当然、米子市の組んだ予算を県の方も執行されるだろうというふうに思います。境港の方の分については、多分6月の補正ぐらいで減額補正でなくなっちゃうというようなことだろうと思うんですが、県との協議の方はどうなっているのか。境港市は先送りする、そのことに対して県との協議はどうなっているのでしょうか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、教育長の方に伺いたいと思いますが、中学校の30人学級制について、県の教育委員会の方の報告では、欠席する生徒や不登校が減ったということでございます。当市でもかねてより不登校の問題が取り上げられておりますが、30人学級を取り入れることによって、そういう不登校の問題が緩和されるといいますか、解消されるのであれば、ぜひとも取り入れていただきたいというふうに思います。

現在、境港市の中学校の方で、不登校はどういう現状になっているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、児童クラブについてでございますが、新年度の予算で運営事業委託料として1,795万7,000円が計上をされております。前年度対比5.4倍の増ということで、教育費には配慮をした予算だというイメージを持ちますが、これ5.4倍というこの数字は、実際に児童クラブがふえるのは渡と外江ということで、多分恐らく当初予算に中浜とか上道のが上がってなかったのが、こういう5.4倍という大きな数字になったのかなあと推測をいたしますが、その辺の大幅にふえたという理由をお示しを願いたいと思います。その点、お答えをいただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございますが、お答えをいたします。

初めに、米子空港の周辺地域振興計画の件につきましては、これまでお答えいたしましたように、きょう、議会の御意見も踏まえ、そしてこれまで説明会でいただきました地元の方々の意見を踏まえまして、これはできるだけ早くというお気持ちでございましたので、その辺を体しまして、今後そういう方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 2点目の県との協議状況につきまして、市長にかわりまして御

報告させていただきます。

県の方の予算作業と境港市の予算作業が若干ずれがございまして、先ほど議員おっしゃいましたように、県の方では、我々先送りの事業につきまして、予算を計上されてございます。このことにつきましては、県の議会、常任委員会でも話題になっておったというふうに伺っております。

それから、我々そういった状況の中で、地元との対応状況につきましては、その都度、県の方に御報告しておるところでございます。また、今後の対応につきましても、先般、県土整備部長が市の方においでになりまして、市長の方と情報交換をいただいたところでございます。県の方の予算の措置につきましては、県の方で今後どういうふうにするか伺っておりませんが、今後の情報交換についてはまたさらに詳しくやっていきたいと思っております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） ここにちょっと不登校の数字を持っておりませんが、3中学校で合わせて40人を切ったかなあという、私は今月の報告、記憶しておりますが、はっきりした数字はここで持ち合わせておりません。たしか40人切ったと思っております。

それから、児童クラブの件でございますが、あれは当初予算、15年度は誠道地区だけでございまして、誠道地区が当初予算で37人で指導員を3名ということで、当初予算組ませていただきました。その後、中浜と上道は補正で対応しております。16年度につきましては、それらにプラス外江と渡を加えた予算となっております。

議長（下西淳史君） 追及質問、渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） 重ねて質問をさせていただきます。

市長さんが説明に行かれて、おおむね理解を得たということでございますが、その理解を得たという認識が、地域の方は財政的に厳しいから言たってしょうがないかということで、それこそ推移を見守るといような気持ちだろうというふうに思います。ただ、心配なのは、中期的な財政見通しの中で検討をするということですが、その中期的な財政の見通しがころころ変わるので、信用できるのかなあというのが地域の皆さんのお気持ちなんですよね。

昨年9月に示されました中期的な財政の見通しでは、基金ですね、基金の残高が平成16年度で、行政改革をしなかった場合に24億9,400万、行政改革をしたときに26億3,500万の基金残高があるという見通しをされたんですよね。今年度の当初予算では、平成15年度末で22億6,000万の基金があって、それを2億900万ですか、今年度予算で基金を取り崩すということで、そうすると、16年度末の20億の基金になっちゃうんで、それは中期的な財政見通しでは24億と行革して26億なのに、今年度の予算を組んだ後は20億の基金しか残らんというような、何か見通しが半年ほどの間に大幅に狂っちゃって、そういう状況の中で財政見通しを検討して、本当にやってごすの

かいなというのが率直な気持ちでございます。何でこんな見通しが半年ぐらいで大幅に狂ってるのか、それは国にばったりやられたと言えはそうでございますが、その辺のところを、納得できないなあという気持ちで納得してるのが住民の感情でございます。お答えがあればしていただければ結構ですが、なければ結構でございます。住民の気持ちとして申し上げさせていただきます。

中学校の30人学級について、市内の不登校の数が把握できていないということで、40人ぐらいかなあという教育長のお答えでございますが、不登校がふえてるのか減ってるのか、その辺を伺って、県教委は有効であると言っておりますので、市の方も有効であれば御検討をいただきたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 米子空港周辺の地域振興計画の問題でございますが、財政見通しというのは、計画というのは、一年一年変わるものと認識しておかなければいけないわけです。ですから、この周辺整備計画は、今の中期計画に入ってるんですよ。入っておるけど、16年度という年度に限っていえば、大きな衝撃といいますか、大きなショックの中で苦しい予算を編成を迫られたわけでありますから、これを2年、あるいは3年送ることについては、この中期財政見通しの中でこれはうまくやっていると私は思ってるんです。だから今、積立金もあるから、あれ崩してやればいいじゃないかという意見も出ましたよ、地区に出向いたとき。だって今は、そういった問題でなくて、今、全国の市町村が予算が組めないといって大きな悲鳴を上げておる中で、ほかの行政サービスとのバランスから考えて、これを周辺整備計画を先行してこれを計画どおりどんどん進めていかどうかということには、やはり慎重にならざるを得ない。これは大方の市民の理解をいただくためには、やっぱりそういった慎重さというか、謙虚さがあるといいんじゃないかと。ですから、やることはもう間違いないですから、それで、地区によっては、市長はもうあと1年半余りしか任期が残ってないじゃないかと。それでその間できなかつたら、公約違反じゃないかという。それは行政というのは継続性がありますから、ですから、市長がかわれば当然事務引き継ぎ書の中にそれははっきり入れる。それから議会の議事録にも残る。そういった形で、私が何も一人で勝手に約束したものではないわけですから、その点は余り心配される必要はないんじゃないかなと思うんです。御理解をいただきたいと思います。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 不登校の出現率はふえております。ふえておりますが、やすらぎ通室、これの中学校が現在12人、これはふえております。いわゆる不登校の出現率はふえておりますけれど、今までどっこも家にこもったもんが、やすらぎに12人通室されるという結果が出ております。以上でございます。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時20分といたします。

(1 2 時 0 0 分)

再 開 (1 3 時 2 0 分)

議長(下西淳史君) 再開いたします。

午前中に引き続き代表質問を行います。

蒼生会代表、森岡俊夫議員。

19番(森岡俊夫君) 3月定例市議会に当たり、蒼生会を代表して施政方針並びに平成16年度予算案に対し質問をいたします。市長並びに教育長に御答弁をお願いいたします。

昨年7月、境港市有史以来初めて住民投票が行われ、結果、単独存続が決定いたしました。平成16年度3月定例議会は、その結果を受け、初めて予算編成が行われる重要かつ責任重大な議会でもあります。特に、いち早く単独存続を打ち出した市長の施政方針並びに所信は、新たな地方分権型社会構築に向けた考え方や取り組み、そしてその施策を期待するもので、市民はもとより近隣市町村もこのテレビ中継を注目しているのではないのでしょうか。

市長はその一端として、地方分権型の行政システムとして自立と変革が必要であり、市民と行政が役割と責任を認識し、協働推進のための仕組みを模索すると表明されております。市民参画や協働を考えたとき、その拠点となる地区の公民館、自治会の会館が大きな役割を担っていることは言うまでもありません。その拠点が財政難を理由にさまざまな制約を受けております。公民館においては、従来からあったインターネットの設備が取り払われ、会館の電気、水道基本料金の補助が削減されたりしています。残念なことであると同時に、地方分権の流れに逆行する施策に思えてならないのであります。本来、地方分権の精神である、地方にできることは地方で実現するためには、自治会等の公益活動団体とのより密接な信頼関係、とりわけパートナーシップの構築が不可欠であります。しかしながら、これまで申し上げた補助金のカットなどは、行政が市民と協力して市政運営に努めようとする行動には到底思えないのであります。早急に市民と行政が共通認識できる協働推進のための仕組みが必要であると考えます。

今、全国各地の自治体で、市民参画条例やまちづくり条例を制定し、市民の役割と行政の責任を明確にしています。条例の名称の違いはありますが、いずれも市民参画と協働がキーワードとなっており、地方の自立と変革を実践するには、欠くことのできない協働推進のための仕組みであるとも言えるのです。協働推進のための仕組みとして条例を制定して、自立と変革に取り組んではいかがでしょうか。条例制定について市長のお考えをお聞かせください。

昨年9月、地方自治法の一部が改正され、スポーツ施設、文化施設、社会福祉施設など、いわゆる公の施設の管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行されました。指定管理者制度の導入により、民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体などから広く公募し、費用、企画など、提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めるこ

とができるようになったわけであります。

本市においても、海とくらしの史料館、さかいポートサウナ、1周年を迎えた水木しげる記念館など、またその他の公の施設も含め、管理運営について民間委託するお考えがないのかお伺いいたします。

次に、平成16年度予算案について質問いたします。2月、県下の市町村で初めて、境港市のホームページに予算編成の過程が公開されました。行政の説明責任の一環として情報公開する姿勢は、新たな取り組みの第一歩として評価されるべきものであると考えております。主な内容は、予算案及び投資事業に対する財政課長査定と市長査定が併記されたものでありました。情報の中身を見ますと、要求額に対する財政課長査定額を明記し、さらに市長による復活査定額を列記しただけのものでした。厳しい財政状況の中で、事業の緊急性や必要性などにかんがみ、財政課長としても苦しい判断や選択を余儀なくされたものと推測いたしております。その財政課長査定から市長査定において、増額及び減額された事業について、どのような判断や理由で査定されたのかお伺いいたします。

市民から見ると、どの時点とは限らず、なぜ必要なのか、なぜ減額するのか、またなぜ増額するのかなど、明確な理由や査定の考え方の説明が必要ではないでしょうか。今後の情報公開での視点として取り組まれてはいかがでしょうか。

次に、プライマリーバランスについてお伺いいたします。予算編成の基本的な考え方として、プライマリーバランスの黒字化、基金繰り入れの抑制を目標として上げておられますが、このプライマリーバランスとは、一般的に市債借り入れの償還金と当該年度の投資的事業の財源として新たに借り入れる市債との差が、プラスになるかマイナスになるかによって財政健全化を図るための物差しであると言われております。しかしながら、過去12年ほど前から平成14年度まで、長年マイナスで推移しており、ようやく平成15年度からプラスに転じてきたわけではありますが、この点について市長はどのように分析、考えておられるのかお聞かせください。プライマリーバランスを軽視したことが財政悪化の要因となったのではありませんか。詳しい説明を求めたいと思います。

プライマリーバランスもさることながら、行財政改革においては、市税などの自主財源約64億7,000万円に対し、義務的経費のうち23億7,000万円を占めている人件費の削減が急務であると考えますが、市長の所見を伺います。

施政方針では、給与の減額、人事、給与制度の見直しは限界であるような弱気な表現をされておりますが、民間ではアウトソーシングやワークシェアリングなどで血の出るような努力を重ねているのが現状であります。歳出削減策を繰り返すだけでなく、従来のやり方を見直し、積極的な姿勢を打ち出すことが市長としての責任ではありませんか。もはや議会も含めて人件費は聖域でないことを自覚し、変革のスピードを速めて、意識改革することが地方自治体としての生き残り策と言えるのではないのでしょうか。市長の英断を期待するものであります。人件費削減に対する意識改革について率直な御意見をお聞かせください。

次に、産業の振興について伺います。まず、水産業振興であります。施政方針によると、食の安全が求められてる中、地域間競争に生き残るための施策を検討すると表明されております。水産業界においても、2月27日、水産加工業の再生強化の方向として、境港お魚まいもんプランの策定に係る意見交換会が行われました。その中で、再生強化の方向として、原料の安定確保対策など5項目が課題として取り上げられております。当市経済の根幹を担う水産加工業の動静が、本市の将来を占う上で非常に大きな影響を及ぼすことは周知のとおりであり、水産加工業の課題は民間だけでなく、官民一体となって取り組んでいかなければなりません。市長が考える食の安全や地域間競争のための具体的な施策や提案についてお聞かせください。

次に、休耕農地対策について伺います。先日、米子の会合に出かけた際、ある方から、境港市はセイタカアワダチソウを栽培してるんでしょうと皮肉めいた言葉を投げかけられました。JR境線から見える光景は、あたかもセイタカアワダチソウ畑を思わせるものであり、市外の方から見ても、セイタカアワダチソウを何の対策もせずに放置していることが異様な光景に見えたのかもしれない。

私は昨年9月議会で、地産地消への取り組みとともに、特区を設け、企業の農業生産への参入策を提起いたしました。このように他人から苦言を呈される前に休耕農地対策を講ずるべきではないでしょうか。農業者だけで解決しないならば、公共工事が激減している現状を踏まえ、土木、建設業界などの異業種の人材による農業生産を積極的に行って、新たな産業創出に市の施策としてチャレンジしてみたいかがですか。改めて農業振興を軸にしたまちづくりとして、全市的な休耕地対策を考えてみたいかがでしょうか。市長の御所見を伺います。

次に、港湾対策についてです。先月28日に、第2回6カ国協議が終了しました。焦点の北朝鮮の完全核放棄は先送りとなり、実質的には進展に至りませんでした。国内においては、改正外為法案の成立とともに特定船舶入港禁止法も議論されており、北朝鮮をターゲットとした包囲網は着々と整いつつあります。外国船に対する規制が法制化された現況では、民間任せにできる程度の見やすい問題ではなく、行政が責任を持って対処しなければならない、今一番大事な問題ではないでしょうか。

昨年の境港管理組合の議会において、この問題について協議され、島根県の県会議員から、北朝鮮からの入港船が規制されると境港の経済にとって深刻な事態となるため、PI保険加入トン数の緩和措置を要望するなど、建設的にこの問題に取り組んでいく姿勢がうかがえたわけですが、当事者の境港市としての考え方がいまだに明確にされていないように思われます。午前中のみなとクラブの質問にもございましたが、将来の環日本海交流を見据えるならば、今こそその決断の時期ではないかと思っております。将来への道筋をつけるのが私の責務と明言されております。いま一度市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育の振興について質問いたします。今国会で食育基本法案が提出されました。食育という言葉は、広辞苑を初めいずれの国語辞典にも見出せない言葉であります。とこ

ろが、食育という言葉は、最近使われ始めた新しい言葉ではないのです。明治の終わりごろまでは、食育、体育、知育、才育、徳育という五育の一つとしてよく使われていた言葉であります。この食育が改めて問い直されている背景には、先の割れたスプーンの普及等により、はしを使えない児童が多くなってきている、朝食抜きの児童がふえ続けている、学校給食の残りをどのように処分するかが問題になっているなどなどの驚くべき事態があるのです。

また、食料自給率が40%と、先進国の中にあっては最低レベルの我が国、それなのに膨大な食料廃棄物を排出している国でもあります。ここに来て、BSEやSARS、鳥インフルエンザなど、食の安全、安心を揺るがす大きな問題が発生し、食の安全、安心への関心が急速に高まっています。そんな中、国として食育に対する本格的な取り組みがいよいよ具体化し始めたわけであります。

生まれたときから食べることの楽しさと大切さを知り、望ましい食生活のための能力を身につけさせること、文字どおり食事の教育、しつけが一般的には食育の意義と言われております。忘れかけている食べ物を供給する人々への感謝の気持ち、さらには、自然の恵みをもう一度思い起こしてみる必要があると考えます。食育に対する考え方について、市長の御所見をお伺いします。教育の一環としての食育ではありますが、市民の食生活に直結する重要な問題であるので、市長のお考えをお示しください。

一方、日本人の食生活を考えると、高度成長期後、飽食の時代と言われ、摂取カロリーはふえましたが、生活習慣病の若年齢化やアレルギー、アトピーの増加、子供たちの問題行動などが指摘されています。今、小・中学校に通う子供たちの親は、既に戦後、高度成長期の学校給食を経験した層であり、子供たちは戦後の学校給食の第2、第3世代であります。現在の食のあり方に対し、学校給食がどのような形で影響を与えてきたのか、また、食のあり方が移り変わる中で学校給食がどのように移り変わってきたのか、そして学校給食にどのような可能性があるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

今月4日、教育委員会制度の抜本的な見直しについて、文部科学省が中央教育審議会に諮問いたしました。地方分権が進む中で、教育委員会不要論まで噴出しているのを受け、時代に即した体制整備を目指してのことと伺っております。今回の教育委員会制度の見直しの諮問について、教育長の所見を伺います。

昨年12月改正された学習指導要領は、これ以上教えるはならない上限ラインであるという、これまでの文部科学省の見解から、ここまでは教えなければならない最低ラインであるという、これまでと180度違った見解を打ち出したわけであります。このことは、義務教育課程において、各自治体である程度独自の教育が実施できるということとなったものであり、教育の地域間競争の幕あけであると認識すべきものであります。

先日伺った西宮市においては、NPO、企業と連携し、独自の環境学習を小・中学校に積極的に取り入れており、明らかに近隣の自治体との差別化を図っているとのことでした。本市においても、境港市独自の、他の地域に負けない教育を実践していかなければならな

い大事な分岐点、曲がり角であると言えます。3人の小学生を持つ親として、教育委員会は不要だと言われないような立派な教育を実践していただきたいものであります。教育の地域間競争時代を迎えるに当たり、境港市としてどのような教育を目指すのか、教育長の見解をお伺いいたします。教育長の夢を語っていただきたいと思います。

最後に、環境問題について伺います。私ども蒼生会では、議会あるごとにE M菌によるヘドロ対策やアマモによる中海リフレッシュプランなど、水質浄化対策について積極的にかつ真剣に提案や問題提起を行ってまいりました。

島根県知事においては、自然環境を重要視して、ラムサール条約への登録を打ち出したり、また他の地域では、ヨシなどの植栽などなど、NPOや民間との協働により自然再生に積極的に取り組んでいる様子が新聞等で報道されております。平成16年度は、中海に係る湖沼水質保全計画の見直しの年であります。境港市として、水質保全計画策定に対し、どのような具体策を提案、提起されるのか。また、この環境問題に対し、将来に対しどのように道筋をつけるのかお聞かせください。

なお、同僚の米村一三議員より、施政方針及び予算編成並びに産業の振興について、また同じく同僚の岡空研二議員より、産業の振興及び教育問題について関連質問をいたします。以上で蒼生会の代表質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、自治会の会館の補助カットなどは、行政が市民と協力して市政運営に努めようとする行動には思えない。また、協働推進のための仕組みとして条例を制定して、自立と変革に取り組んではいかがかという御提案でございます。地区集会所の電気、水道基本料金の補助については、御承知のとおり行政改革大綱に基づき、これからの負担のあり方として自治会間の格差是正と応益負担の観点から見直しを行ったものであります。市民参加や協働の進め方については、みなとクラブの代表質問にお答えしたとおり、今後、基本的な指針づくりを検討してまいりたいと考えておりまして、現段階では、その中で条例化の問題についても検討項目になるものと思っております。

次に、公の施設の管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行されたが、境港市内の各施設について民間委託をする考えはないかという御質問であります。地方自治法が一部改正され、昨年9月2日より指定管理者制度というのが導入されましたが、御案内のとおり、この制度は公の施設の管理主体の範囲を民間事業者等まで広げることにより、住民サービスの向上、行政コストの縮減等を図る目的で創設をされたものであります。

現在、本市の公の施設の管理状況は、体育、文化施設をおおむね文化福祉財団、集会所は自治会、老人福祉センターを社会福祉協議会などに委託し、公民館、保育所、学校などは直営で行っておる現状であります。委託による管理を行っている公の施設は、すべてについて平成18年9月までに直営または指定管理者制度のいずれかの選択をしなければな

らないことになっております。今後、個々の施設について、市の財政負担の問題、利用料金の引き下げ、多様で満足度の高いサービスが受けられるかなどを勘案し、条件を満たすものについては積極的に民間委託いたしたいと考えております。

次に、平成16年度予算案について、予算編成過程の公開の問題にお触れになりましたが、新年度予算に当たり、初めての試みとして予算編成過程をホームページに公開したところであります。予算編成方針、財政課長査定後の状況、市長査定後の状況と、それぞれの段階での最新の情報をお知らせいたしました。今回の公開は、試行の段階であり、査定理由の記載等、まだ不十分な点があったと思いますが、今後はさらに研究を重ね、予算編成の透明性及び市民への説明責任の向上を図っていく考えでございます。

次に、プライマリーバランスの黒字化の問題で、森岡議員は、私がプライマリーバランスを軽視したことが財政悪化の要因ではないかという御指摘であります。私は過去、厳しい財政状況の中で、国、県補助金の積極的な導入、また市債を計画的に有効活用することにより、本市における都市基盤整備、生活環境の整備、医療・保健・福祉の向上を図ってまいりました。その時代環境に合わせ、総合的な判断のもと、財政運営を行ってまいったと考えております。

国、地方を通じた財政危機の中で、本格的な行財政改革に着手した平成15年度から、市債借り入れの抑制に留意し、プライマリーバランスの黒字化に転換を図ったところであります。市債残高の状況を申し上げますと、一般会計及び土地区画整理会計を合わせましても、平成14年度をピークに減少していく見通しになっております。平成4年度から6年度にかけての地域総合整備事業債の償還もほぼ終了いたしました。今後は、鳥取県西部地震、清掃センター改造事業の償還が控えておりますけれども、プライマリーバランスに留意し、財政の健全化を図っていく考えであります。

なお、これまで私が市長就任以来、プライマリーバランスの黒字化を図った年度といたしますのは、平成2年、3年。これは私が市長に就任いたしまして初めての任期でございましたが、これまでの土地開発公社を含む潜在的な赤字解消をするために、ひたすら財政健全化に取り組んだ期間であります。それから、次は平成10年度、11年度。これはバブル経済が崩壊して、これからの地方税収入を初め、交付税の増収はあんまり期待できないという見通しの中で、平成8年度に行政改革大綱を定めまして、財政健全化に取り組んだわけでございますが、ただ、予想外といいますか、その計画が見直しをせざるを得なくなったのは、平成12年の鳥取県西部地震の震災復興、そしてダイオキシン対策という国の法律改正によって改修を余儀なくされた清掃センターの改修、この2つ合わせて同じ年度に26億円余りの借入金をいたしました。そのことが平成8年度に策定いたしました行政改革大綱に基づく計画が大きく変化をしてまいったわけでございます。そして、次のプライマリーバランス化というのは、御案内のように、平成15年から始まっております。16年度もそのような黒字化に取り組んでおります。

このように、財政運営というのは理想を追えば切りがないんですけども、やっぱり財政

というのは行き着くところは市民の福祉向上であります。そのためには時代時代、国の方針あるいは国の財政計画、あるいは経済状況等を十分反映させた、そういった予算を組んで市民福祉の向上を図ることが、何よりも私は肝要なことだと思っております。理想を言えば切りがありません。政治というのは、政治は最高の道徳であるとか、あるいは理想や夢を持ってやるのが大事だという人もおられますが、これももちろん大切なことであり、私はそれを否定するものではありませんが、政治というのはもっと生臭いといいますか、そういったその年々の厳しい局面を踏まえまして、市民福祉の向上のためには、そしてまた日々わき起こる諸問題の解決を適切に解決していくというのが、私は政治の力といいますか、本来的な政治のあり方でないかと思っております。

そういうように、そういった考え方のもとにこれまでやってきた財政運営の方針というか、取り組みは、大きく言って私はそう間違っていなかったと。むしろこれだけの社会資本整備ができたのは、あのバブルがはじける前の、国が地方の特性を生かしたまちづくりを大いに進めるべきだというあの時期にいろんな事業に取り組んだ、その結果が今日の境港があると私は思っております。ですから、それを漫然と続けるんでなくて、平成8年度に行政改革大綱に取り組んだのは、バブルがはじける、そういった時期でございましたから、これからの財政運営はよほど引き締めてかからないといけないという考え方のもとに取り組んできたわけでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

次に、総人件費の削減が急務であるという御指摘であります。私もそのように思っております。これまでのように、地方交付税がふえ続ける、税も対前年度で伸び続けておった時代とは変わらしまして、今は何を節減して、これから住民サービスに努めていくかということが問われておる時代であります。人件費というのは、市町村の規模に応じて歳出に占める割合が非常に大きなばらつきがあります。特に人口5万人未満というのは、人件費が非常に高い。割合が高い。現実には米子と比較いたしましても、10ポイントは境港の方が高い。そういう状況でありますから、これは財政の構造的に人件費が高くなるというのは否めない事実でもあるわけですが、そうかといって、何といたしても歳出の中に占める人件費の割合というのが非常に高いということには、これに着目して、どうしたら人件費の削減が図られるかということは、みんなが真剣に考えなければいけない時代だと思っております。人件費というのは、給与の単価と人員、これが一番大きな要素になるわけですが、そういう考え方に立って、先ほども午前中の質問にもお答えいたしましたように、私は今、この問題を最優先に調査研究すべきだということを支持いたしております。どうしたら職員が少なくてサービスが可能なのかという方策をいろいろ今検討を進めておるところであります。御理解を賜りたいと存じます。

次に、産業の振興であります。水産加工業の課題は、民間だけでなく官民一体となって取り組んでいかなければならない、市長が考える食の安全や地域間競争のための具体的な施策や提案について聞かせてほしいということでもあります。施政方針でも申し上げましたが、境漁港は、平成10年以来、5年ぶりに漁獲量は上向きになりましたが、資源の大幅

な回復は早急に見込めない状況にあり、今後も現状の水揚げレベルで推移することを考えると、これからは多獲性魚に左右されない流通加工拠点整備が望まれると思っております。境港は今、境漁港アクションプログラム、そしてもう一つは、水産加工再生強化事業というようなことを地元の関係者の皆さんの御意見をいただきながら計画的に進めておるところであります。

その中で、境港という水産ブランドを生かした商品群の創出とともに、鮮度、品質、衛生管理の向上、充実、さらには企業間の連携の促進、原料となる魚介類の資源変動や多様化にも対応した体制整備が急務であると考えております。地域間競争で生き残るため、事業者、業界団体がみずからの問題としてとらえ、主体的に実施し、行政はそれらの取り組みの実現のために必要に応じて支援していくことが肝要でないかと考えておるところであります。

各種の施策であります、その中でも情報発信事業が重要なことと考えており、先般も開催されましたジャパン・インターナショナル・シーフードショー等を通じて、全国に向け各種情報を発信してまいります。また昨日も、埼玉県の手外食産業の武蔵野に鳥取県、商工会議所、業界等と一緒に職員を派遣いたしまして、境港市の水産加工品のPRを行っているところであります。

次に、農業問題であります、異業種の農業参入を積極的に行ってはいかがかという御提案でございますが、現在、遊休農地となっているところのほとんどが条件の悪い湿田であり、農業経営上、効率が非常に悪く、有効に利用することが困難なところでありますので、必ずしも企業の農業参入で遊休農地の解消が図れるわけではございません。異業種の人材を積極的に活用して、農業振興を図るべきという御提言につきましては、従来から新規農業希望者の相談に応じているところでありますので、市といたしましても、企業の農業への参入を歓迎するものであります。

しかし、法律の上での規制もございますので、何が障害になって農業への参入ができないのか、あるいはどうすれば農業に参入できるのか、御相談を受けながらその問題を解決を図っていきたく思っております。そして、必要があれば構造改革特区になることも検討してまいりたいと存じます。

また、新たに農業を始めるとなれば、市、県、農協などで構成する農業経営改善支援センターというのがありますが、そこでの営農計画の実現性の検討や助言を行う体制もございます。まず、市の方では水産農業課がその相談窓口になっておりますので、十分御活用をいただきたいと思います。

次に、港湾対策の問題であります。午前中も御質問がありましたが、北朝鮮に対する規制法案実施による市長の所見ということでありますが、私はさまざまな問題を考えるとき、今はしばらく情勢を見守ることが一番適切な対応でないかと考えております。

次に、教育の振興のところ、私にお尋ねになられたところが、いわゆる市民の食生活に直結している食育の問題であります。社会環境や家庭環境の変化等に伴い、朝食をとら

ない子供や小児期における肥満の増加、食習慣の乱れなど、森岡議員がおっしゃるように、食をめぐるさまざまな問題が生じております。

境港市では、乳幼児健康相談で離乳食栄養指導を取り入れたり、乳幼児健康診査時に、保護者に食についての知識を伝えたり、また食生活改善推進員の方々が各地区で実施しておられる子どもクッキング教室で、世代を超えて地域ぐるみ、食育の充実に取り組んでおるところであります。幼児期はどれだけよい食に触れ、育ったかで、大人になってからの選択能力が身につく大切な時期です。健康な食生活を送る習慣を身につけることは、人生を力強く生き抜く能力につながっていくと思っております。

平成16年度に設置する子育て支援課と健康対策課が連携を密にして、自分の健康は自分で守るための食生活を指導し、食生活改善普及活動等を通して市民の健康を守る活動をしていきたいと思っております。

なお、御参考までに、平成12年食生活実態調査報告書というのを発行しておりますが、その中で、子供の朝食を毎日食べる者、これは80%、あと、時々食べない者、15%、ほとんど食べない、全く食べないが5%というふうに結果が出ておまして、これも一つの大きな問題解決へのポイントになるのではないかと考えております。

次に、環境問題でございますが、中海の水質保全見直しにどう取り組んでいくのかという御質問であります。中海に係る湖沼水質保全計画は、平成元年度に第1期計画が策定され、5年ごとに見直しが行われておまして、現在は平成11年度から15年度を計画期間とする第3期計画の最終年度に当たっております。平成16年度には過去5年間の取り組みの効果と実績を検証した上で、新たな第4期計画が策定されることとなっております。

境港市といたしましては、従来から取り組んでいる下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進、生活排水対策事業などに引き続き取り組んでいくことはもちろんであります。かねてより水質浄化と水産振興の両面から、藻類、藻でございますね、藻類や貝類を利用した浄化対策の研究に本格的に取り組んでいただくよう、鳥取県に要望をしまいたところでもあります。

このたび、鳥取県衛生環境研究所で、栽培漁業センターが連携して、中海における藻類、貝類等による中海浄化手法検討事業に着手されることとなり、平成16年度、17年度に生息状況調査や事業化の検討を行い、18年度から具体的事業を実施される予定と伺っております。新たな手法の導入で水質浄化と漁場環境の改善が進むことを願い、市といたしましても、この事業に協力してまいりたいと考えております。

あとは教育長から答弁をいただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題についてお答えいたします。

初めに、学校給食の影響、移り変わり、今後の可能性についてのお尋ねでございます。学校給食の果たしてきた主な役割として、1つ、栄養バランスのとれた食事が提供され、

児童生徒の発育に寄与した。2つ目が、栄養指導により正しい栄養知識が普及した。一方、課題としては、戦後より長い間、パン食中心の給食であったこと、栄養バランスとコストに比重が置かれたメニューにならざるを得なかったこと、多くの教育活動をする学校では、給食時間に十分なゆとりが確保できないこと等であります。

現在の学校給食は、基本的には従前と大きな変化はありませんが、米飯給食がふえたこと、冷たい金属食器が変わったこと、そして最近は努めて地元の食材を使うよう努力しているところであります。

学校給食の可能性については、理想を申し上げれば、幅広いメニューが用意され、各自の好みと栄養バランスを考えながら、みずから自己決定し選択できる給食。時間的なゆとりが十分確保され、だれもが楽しく食べ、語り合えることのできる給食だと考えております。しかし、この実現には多大なコスト、ゆとりの時間を生むためのカリキュラムの変更等が必要であり、一学校、一自治体で簡単に取り組めるものではありません。今後も現在の条件下でよりよい給食ができるよう努力してまいりたいと考えております。

2つ目が、教育委員会制度の見直しの諮問について所見を伺うということでございますが、本市の教育委員会におきましては、年に12回の定例会とその他必要に応じて臨時会を一、二度開催しております。主な議題は、教育委員会規則に定められております14項目、教職員の懲戒、任免等の内申、校区の設定や変更、教育施設の設置や廃止の決定等について、その都度、必要な議案を審議しております。また、本市の教育委員には、学校の授業参観を初め、学校行事や市の行事にも積極的に参観していただき、現場の状況を常に把握していただいております。中立な立場で豊富な経験と見識を持たれた委員の方々からの御提言は貴重であり、ともすると狭い視野になりがちな学校現場や事務局に対する的確な助言や示唆をいただいております。

このたびの諮問につきましては、確かに大きな規模の自治体や独自の施策を展開するところにとっては、小回りや融通がきかないなどの課題もあり得ることと推測します。今後他の自治体の動向や中教審の審議状況を注視していきたいと思っております。

最後ですが、地域間競争時代を迎えるに当たり、境港市でどのような教育を目指すのかというお尋ねでございます。常々申し上げておりますとおり、教育の活性化を図るために、本市の学校は開かれた学校づくりを推進しております。保護者のみならず地域に対しても学校運営をつぶさに公開し、実態を見ていただくとともに、学校の経営方針や指導計画等も提示しております。そのことにより、学校に責任感が強まり、学校独自の特色を打ち出したり、成果を形にあらわそうとする姿勢も出てきました。本市としても、一律の予算や人員配置をしておりません。取り組みの意欲や実態に応じて配当を変えております。

私はこのような取り組みを当面続けることにより、学校の意識改革を図り、将来的には予算面や人事面でもかなりの部分を学校に責任を負わせ、今まで以上に各校独自の教育活動が展開できるようになれば理想であると考えております。ただし、それには行政の財政支援と教育の学校偏重を改めるための保護者や地域の意識改革も同時に必要であると考え

ております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） それでは、協働推進について、まずお伺いしたいと思います。

指針策定の中に、条例制定に向けても項目として取り上げるという御答弁でありましたが、行政の基本としてよく言われるのが、プラン・ドゥー・シー。要は企画して、それから行動、その次に評価、こういう形のプラン・ドゥー・シーというのが行政の基本であると言われておりますけども、実際に例えば条例化するという事は、プランの中に市民の声を生かして、実際にプランニングも市民と協働でやっていくと。それから、行動について、これも今までと違った行政のあり方としてきちんと行動していくと。これは条例化の基本であると思うんですが、次はこのシー、評価の部分なんですけど、実際にやったことがどう評価されるかっていうのが、これからの行政の大きな部分だというふうに思います。ということで、新たな形で行政評価システム、こういったものを取り入れるお考えはないのかということをお伺いしたいと思います。

それから、プライマリーバランスについてなんですが、平成16年度の予算で見ますと、長期借入金元金の償還額が17億9,000万、それから当市の市債借入金13億9,000万ということで、差し引きしますと、約4億円の黒字を見込んでおられると。また、その中に基金の取り崩しの繰入金約2億円ということで、予算当初のプライマリーバランスの黒字は2億円ということになっております。先ほど市長が、平成2年からの説明を受けましたけども、予算ベースとそれから決算ベースで調べてみますと、予算ベースでは確かにプライマリーバランス黒字化が図られてる年もあります。ですけども、終わって見た決算段階で、これは実際は赤字だというふうな年度が、今まで過去に何年も続いておるわけなんですけど、この議会の中で、今後16年度以降に、予算当初のプライマリーバランスが2億円の黒字だと、それが補正等でこの黒字の部分が圧縮されるということがないかどうか、まず確認をしたいというふうに思います。

次に、北朝鮮問題といいますか、境港の重要な問題である水産加工業のカニの輸入の問題なんですけども、私は去年の3月の議会で、このことに関して市長に追及質問させていただいたことがあります。そのときに、市長の答弁なんですけど、民間のことは民間で処理すべきだろうと、ということで行政は関与しない方がいいんじゃないかという御答弁でした。ところが、もうこういうふうな形で改正外為法、それから特定船舶入港禁止法、さらにはことしの7月から、ソーラス条約の担保法、これが施行されて、対応しなければならぬ状況になっておるわけです。入港する外国船舶に二重三重の枠がかけられてるわけなんですよ。そのときに、これを民間で対処するってことができますか、本当に。本当に行政として今やるべきことではないのかなというふうに思います。

午前中もみなとクラブの質問の中にこのことをしきりにおっしゃっておられますが、政治家としての今こそその判断時期じゃないかなというふうに思います。もう一度改めて御

答弁いただきたいのと、もう1点、視点を変えて言いますと、じゃあ今なぜ、この問題に対して待ちの姿勢を貫くのか、このことについて御説明をいただきたいと思います。

それから、食の安全、それから安心のための、またその地域間競争に生き残るための施策を講じるんだということでもあります。先ほども言っておりますけども、カニのブランド化については、官民一体となって取り組んでいる状況がうかがえるわけなんですけど、先ほどからBSEとか残留農薬、無登録農薬や鳥インフルエンザ、こういう食品や農産物の安全や安心を揺るがす問題が今非常にクローズアップされております。

そういった中で、地域間競争に勝てる商品づくりを目指すためには、本当にきちっとした食品管理体制が必要ではないのかなというふうに思っております。今調べてみますと、実際に北海道の標津町の方では、地域HACCPという考え方で取り組んでおられます。それから、食品の管理、衛生についてなんですけど、今都会の方では、トレーサビリティという考え方が実際には求められて、今IT化されてシステム化されようとしております。ということで、境港市の地域間競争に勝てる商品をつくるためには、そういったことにも取り組む必要があるのではないかなというふうに思いますが、市長のお考えをお聞かせください。以上で終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございますが、お答えをいたします。

初めに、私の方からは、カニの輸入の問題、おっしゃるように、私はやっぱり民間の活力というのは、あればこそこの地域経済が支えられておるということの意味で、民間のことは民間でということをご申上げておられますが、今回のこの規制法というこの法律は、国家として安全が守れるようにという国の高度な政治判断でこの法律ができたわけでありまして。この法律を私どもが、それはいけない法律だということとは言えないと思うんですね。ですから、こういった法律が実施される、運用されることによって、境港というこの地域が非常に大きな打撃を受ける、この解決の方法は別の方法でやっぱり考えるべきだと思います。境港だけがその法の規制を外いてごせということはまずできないことでありまして、業界の方々もその辺は十分御承知になっておられると理解をしておるところであります。したがって、私が今の適切な対応というのは、情勢をしばらくは見守るといった方がいいのではないかと答弁を申し上げたところであります。

あとは担当部長が答弁いたします。

議長（下西淳史君） 中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） 私の方からは、行政評価システムとそれから決算段階でのプライマリーバランスの黒字化の問題について、市長にかわってお答えをいたします。

現在は、事務事業の評価、見直しにつきましては、毎年度の予算編成、それから決算審査、さらには総合計画のローリングなどを通じて、その時々々の社会情勢の変化や施策の優先順位などを考慮しながら、つぶさにさまざまな観点から見直しを行っているところであ

ります。

お話の行政評価システムにつきましては、今定めております行革大綱の中にもこの導入を掲げておるところでございます。今、詳細な手法について研究をしているところでありますが、さらに、これからは行政の立場だけでなく、市民の目で見、その事務事業がどうなのかといった、そういう視点もこれからは重要になるといふぐあいに考えておりますので、協働のまちづくりの体系的な指針づくりの中で、そういう仕組みについても検討していきたいというぐあいに考えます。

それから、プライマリーバランスの件でありますけども、平成15年度につきましては、決算段階でも黒字化になっておるといふ状況でございます。以上です。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 地域間競争に打ち勝つために、行政がリーダーシップをとって地域HACCPとかトレーサビリティへの取り組みをとということでございますが、地域HACCPにつきましては、水産業界が中心となりまして、加工の現場等を中心に生産から流通に至るまでの独自のHACCP基準、HACCP基準と申しますと、品質、衛生管理基準でございますが、そういったものを設けて取り組んでおられるところ、これは森岡議員が先ほど御紹介になりました北海道の標津町等がございます。気仙沼の方でも取り組んでおられます。

現在、本市におきましては、国際基準によりますHACCPを導入しておる企業といたしまして、企業が5企業ございます。また、トレーサビリティにつきましては、これは食品等の生産や流通に関します履歴情報をこれを追及あるいは遡及できるシステムでございますが、現在、水産業界におきましては、養殖業などを中心に取り組まれておるところでございます。先ほど市長の方からも、こういったものへの取り組みにつきましては、事業者あるいは業界がみずからの問題として主体的に取り組んでいただいて、行政はそれに対して実現のために必要に応じた支援をしてまいるといふふうを考えておるところでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） それでは、行革大綱に基づく協働推進ということで、もう1点、質問させていただきたいんですけども、実際には、その変革の速度が遅過ぎるんじゃないかっていう評価っていうんですか、そういう声も聞くわけなんですけども、地方自治法の中に、これ第252条だったと思うんですけども、外部監査制度っていう規定がございます。この制度は、地方分権の推進、それから地方公共団体の組織運営の合理化を図るために、平成9年につくられた、導入された制度であります。今、各県で問題になっておりますけども、警察の裏金づくりについて、これも実際にはこういう外部監査、法人による外部監査を受けるような形に今動いているように聞いております。ということで、やっぱり当市にも法律に基づいたこういう外部監査制度、こういう導入も必要ではないかなというふう

思います。この点についてお伺いしたいと思います。

それから、港湾関係なんですけども、こちらに境港管理組合からいただいた資料がございまして、このことに関して境港管理組合として国へ要望が、平成15年の8月5日に出しております。これは、過度な損害賠償能力をとらないよう細分化した基準の設定等々であります。昨年の11月21日、境港管理組合で検討会が行われまして、境港市が中心となって今後の必要な対応をとることを確認し合ってるんだということございまして。その後どうなってるかと聞きましたら、境港市からは何の回答ももらってないんだということございまして。昨年の11月にこういう会合があって、キャッチボールのボールが投げられてるわけでありまして、本市としてもきちんと態度を表明すべきではないかなというふうに思います。

次に、このHACCPとかトレーサビリティの問題なんですけど、平成16年度の新規事業の中にサバの養殖事業に対する補助金が計上されております。昨年、全国の養殖業者に大打撃を与えておりましたコイヘルペス、こういった問題も外国からの生きた輸入魚や輸入えさ等の管理体制、すなわちトレーサビリティがあいまいであったことが原因だと言われております。本市においても、過去、エビの養殖で相当数ウイルスにやられている状況があったのではないかなと思います。今後、新しい新規事業として考えるに当たって、トレーサビリティという考え方は絶対に必要ではないかなというふうに思います。過去失敗した経験を二度と繰り返さないような形で考えていただきたいというふうに思います。

続いて、食育に関連してなんですけど、教育長にお伺いしたいと思います。学校給食法第2条、これで学校給食については義務教育諸学校における教育の目的を実現させるために4項目の規定がなされております。これは1954年に法律制定されておりますが、境港市においては現在も中学校では給食が実施されてないという現状がございまして。憲法で規定されております義務教育から考えても、憲法違反だと言われても仕方のないところではないかなというふうに思います。過去のことを言ってもしょうがないので、こういう国の食育という考え方の、新しい食に対する考え方が出てきたわけですから、教育委員会として学校給食制度の抜本的な見直しにそういう中学校の給食を取り入れてはどうかと、教育委員会に提言してみてもどうかというふうに思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 外部監査制度について、私の考えを申し上げたいと思います。

これは、私もこれからの行政というのにはこの制度は必要だという認識は持っております。それから、今、収入役を置かなくてもよいという法律が恐らく、何月ごろになるかわかりませんが、今そういう法律の改正が国会に出されようとしております。収入役がなくなるということは、つまりチェック機能、私の予算執行に対してチェック機能がなくなるわけございまして、もしそうなれば、やはり予算の適正な執行という面から、外

部監査の制度というのは、必然的に私はこれは重要な制度になるという認識を持っておりまして、こういった制度も含めまして、これから協働のまちづくりの中で十分検討を深めてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 港湾関係で、去年の11月の境港管理組合での協議につきまして、これは船舶の保険未加入船の問題でございましたが、その窓口については境港市が当たるということになっておりまして、情報収集、その他に努めることになっております。この問題につきましては、業界の方から、特に現時点で要望が出てまいっておりません。情報収集面につきましては、同じような悩みといいますか、同じような状況を抱えております北海道の稚内市等に照会いたしましたところ、現在、保険未加入船の問題についていろいろ手だてを考えておるけど、なかなか名案はないということございまして、本市と今後とも情報交換を密にしようということになっております。

それと、サバの養殖等、こういった面につきましても、いろいろそういった履歴ですとか、そういった面が非常に重要になってくрасんかと、あるいは、クルマエビの関係でそういった被害が出ておるんじゃないかということがございました。こういった状況、クルマエビ等ではそうした状況が発生いたしましたのは事実でございます。今後、こういった面に十分配慮をいたしまして、サバの養殖事業等を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 中学校給食につきましては現在行っておりませんが、将来も行う気はございません。といいますのは、小学校でいわゆる正しい食生活、これ給食を充実してまいりたいと。中学校におきましては、食育、それから健康面につきましては、家庭科、それから保健体育、それから総合学習等々で食育に関しては指導しておりますが、これに加えて、今、法律改正がございまして食育に関しましては、新たに将来、栄養士が、またそれなりの授業をするということになっておりますので、中学給食につきましては将来もやる考えはございません。

議長（下西淳史君） 追及質問、いいですか。

関連質問の通告がありますので、発言を許します。

米村一三議員。

17番（米村一三君） 3月定例市議会に当たり、蒼生会の代表質問に関連して、私見を述べながら質問をいたします。市長の御答弁をお聞かせください。

初めに、市長の施政方針にありますまちづくりに関連し、政府が進める地域再生計画に対する当市の取り組みについてお尋ねいたします。この計画は、地域経済の活性化と雇用創出の拡大を図るため、政府が取り組みを始めた施策であり、地域の持つ可能性や潜在能力の再生及び有効活用を行うための構造改革が柱であります。基本は、地域みずからが考え行動することに国が支援する計画です。昨年11月に総務省が打ち出した地域再生支援

プランは、構造改革特区が地域限定型の規制緩和であるのに対し、全国一斉の規制緩和や国から地方への権限移譲や行政サービスの民間開放など、幅広い分野を対象にしております。

基本方針としては、主なものとして、地方公共団体のアウトソーシング等の促進、地域資源、既存施設等の再生及び有効活用などの項目を上げております。これにのっとり、自治体などが地域再生構想を提出し、2月には140件が認定されております。その主なものに、過去に補助金で建設した学校や農業施設を他の用途に転用するもの、任期を設け、短時間勤務をするパート地方公務員の創設、地域再生事業に民間人の活用を盛り込んだものなどがあります。これらを地域再生プログラムとして5月に再生計画を申請し、認定を受けた事案に対し国が支援することとしております。

境港市におきましても、この施策を活用し、地域資源や既存施設の再生、ITを活用した地域通貨の導入など、地域経済の活性化に新年度から積極的に取り組むべきではと考えます。市長のお考えをお示してください。

次に、新年度予算に関連して、3点お伺いします。

まず、平成15年度より入場料等の改定がされた、海とくらしの史料館、市民温水プール、みなとサウナの各施設の利用状況がどのように推移しているのか。年度途中ですから正確な比較はできないかもしれませんが、入場者数……。

〔市長 黒見哲夫君退場〕

(「市長がおらんのにだれに質問しとるんかい、あんたは」と呼ぶ者あり)

休 憩

議長(下西淳史君) ここでしばらく休憩をいたします。再開は2時45分とします。

(14時35分)

再 開 (14時45分)

議長(下西淳史君) 再開いたします。

質問の途中でしたが、米村一三議員、続けてください。

米村一三議員。

17番(米村一三君) 次に、新年度予算に関連して、3点お伺いします。

まず、平成15年度より入場料等の改定がされた、海とくらしの史料館、市民温水プール、みなとサウナの各施設の利用状況がどのように推移しているのか。年度途中でございますから正確な比較はできないかもしれませんが、入場者数、入場料が前年同期と比較してどのように変化しているか。また、変化した要因についての分析がなされているかをお聞かせください。

次に、境港市社会福祉協議会への補助金についてお伺いします。本年度予算化されている社会福祉協議会への補助金は1,865万円余りであります。その算定基準は、人件費

の8割を上限として予算化されているようです。この基準は、近隣の自治体と比較して特別高い基準ではないようです。しかしながら、平成14年度の社会福祉協議会の収支計算書によりますと、その年度には市からの補助金は1,979万円余りで、支出項目には基金への積立金等が1,055万円となっております。平成14年度末で社会福祉基金が約1億2,000万円、ボランティア基金が約1,000万円とかなりの基金積み立てがあるとのこと。この基金でもってどのような事業を計画されているのか、総額目標は幾らなのか、報告を受けておられるならお聞かせください。また、一般会計の基金を取り崩して予算編成をする中にある社会福祉協議会への補助金支出について、どのような考えを市長はお持ちかお聞かせください。

3点目として、境港市観光協会の事業の中で、みなとまち商店街への運営補助金に関して伺います。本年の補助金として1,700万円余りが計上されております。収入と支出の差額を補助金としているわけですが、このような財政状況のもとでは、より多くの収入増を図るか、支出の削減を図ることの両面から収益を拡大し、市の財政負担の削減を図るべきでしょう。昨今の経済情勢の中で売り上げの増大を望むのは困難でしょうから、予算から類推しますと、21.4%程度しかない利益率の向上を目指すべきです。利益率は仕入れ量と販売者がリスクをどれだけ負うかによって決まりますが、現状の利益率は改善の余地があるように思われます。

地元産品の育成、PRを実施するという大きな目的がありましようが、商店経営の観点をもっと強く打ち出すべきです。さらに、コスト削減の観点から、現在月1回程度の休業日を毎週休業にすることも検討すべきです。これによりまして、最低1名ないしは1.5名の人員の削減は可能であると考えます。今現在の売り上げ状況からの収支を考えれば、運営コストの削減を強力に推進することが望まれます。

そのようなことも含めて経営改善に努め、市の負担の軽減を図る方向に推し進める必要があると考えます。このような観点で、現場でどのような改善策が検討され、実施されたのかお尋ねいたします。また、市長は、現下における観光協会の果たすべき役割について、どのようにお考えかお聞かせください。

次に、観光産業振興に関連して、3月7日に開館1周年を迎えた水木しげる記念館について質問いたします。伺うところによりますと、2月末で当初の予定より、入場者数においては約5万人余り多い18万8,000人、入館料収入は3,300万円の増収と聞いております。市民の多くの方が誇りに思い、より多く期待を膨らませたことと考えます。この増収金額の用途はどのようにお考えかお聞かせください。市の財政事情はありましようが、起債の償還に充てるのが妥当であり、応分の額をリピーター対策に充てるべきではと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

また、当記念館は毎週休館日を設けているわけですが、休館日を知らずに訪れた遠来の観光客からは不満が出ていること。現在の1日当たりの入館者数からして、十分経費が賄えるのではと推測いたします。年中無休とする考えはないのかをお尋ねいたします。北九

州市の門司区に昨年新設された観光施設、海峡ドラマシップは、開館当初よりメンテナンスに必要な臨時休業日を除き、年中無休としており、観光客の好評を得ている事例もあります。町の活性化、観光客の利便性などを考え、早急に検討すべき課題と考えます。

以上で関連質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の関連質問にお答えをいたします。

初めに、地域再生計画という問題をお取り上げられになりましたが、地域再生推進については、昨年の12月議会でも蒼生会から取り上げられましたけれども、先般、2月27日でございますが、政府において地域経済活性化のための支援策141件を盛り込んだプログラムが決定されたところであります。この支援措置の具体的な内容については、今月下旬から来月上旬まで公表されることとなっておりますので、現段階ではプログラムに盛り込まれた概要の中から読み取れる範囲で、各課において検討をさせているところであります。今回の地域再生における国の支援措置とは直接的な財政支援ではなく、規制緩和以外の権限移譲、国の手続の一元化、各省庁の施策の連携、各施策の地域再生地域への集中などを国に支援してもらうものであります。

現在のところ、市として活用が想定される事例は持ち合わせておりませんが、民間事業者等において今回の趣旨に合致した計画があれば、市としてできることは協力してまいりたいと考えております。

次に、新年度予算に係る幾つかの御質問であります。まず、入場料の改定を行った海とくらしの史料館等の運営状況であります。料金改定以降の入館者数、入場料を比較してみますと、昨年4月に料金改定をいたしました海とくらしの史料館の入館者数は約400人の増、入場料は54万円の増と増加傾向になっております。同じく4月に料金改定をいたしました、さかいポートサウナの入場者数は約1,900人の減、入場料は28万円の減となっておりますが、この主な要因は施設の老朽化に伴う修繕のため、11月から12月にかけて10日間臨時休業いたしましたことが考えられます。また、7月に料金改定をいたしました温水プールの専用使用を除く入場者数は約5,200人の減、入場料は約10万円の減となっておりますが、この主な要因は冷夏の影響が大きいと考えております。また、心身障害者機能回復訓練の方につきましては、前年の約80%の方が入館しておられるという結果が出ております。

次に、社会福祉協議会の補助金についてでございますが、市の社会福祉協議会の積立金は、先ほど米村議員がおっしゃったように、4つの基金を設けられて、それぞれ積み立てをいたしております。一番大きいのは香典返し等を主な財源とした積み立ての分でございますが、現在1,200万円余り。社会福祉協議会としては当初、当初といいたしてもこれは相当古い、以前の話でございますが、基金の目標額を2億円としておられたと聞いております。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、社会福祉協議会としても、地域福祉の積極

的な推進に向けて平成15年度には245万円、そして16年度、来年度でございますが、新たに500万円を協働事業費負担とすることで御理解をいただいております。

社会福祉協議会職員の給与については、基本的にはその8割を上限として補助する考えですが、これからも地域福祉の推進に当たって社会福祉協議会と協働事業費負担について協議することといたしております。

今まで、市の方が費用の面で負担をしておったのを、社会福祉協議会に負担をお願いした事業と金額は、15年度は浜っこまつり、これが135万円、夢みなと子どもまつり30万円、ふれあい総合相談事業補助金80万円でございます。そして、平成16年度の予算では、敬老会事業340万円、高齢者ふれあいの家事業160万円というふうに、昨年と今年度にかけて市の方から負担をお願いし、そして、社会福祉協議会は、これを基金を取り崩すことによって対応していただいております。

次に、みなとまち商店街への運営補助金でございますが、この補助金につきましては、御承知のとおり、本来建設費を負担すべきところ、その負担金に相当する額約4億6,000万円を市がみなとまち商店街の管理運営費として支出することといたしております。その期間は20年間を限度としておりまして、毎年約2,300万円を支出すると、4億6,000万円になるという計算であります。毎年の市の負担が2,300万円を下回りましても、20年間という期間には変更がありませんので、鳥取県全域の物産の展示、宣伝を行うための鳥取県物産観光センターであるという設置目的を逸脱しない範囲で、市といたしましては、その負担をできるだけ軽減できるよう、実際の管理運営を行っている観光協会とは経営改善や増収対策について日ごろから協議を重ねております。

米村議員がおっしゃるような営業時間の見直し、集客力の強化、売り上げ増のための取扱商品の見直し、運営コストの削減など、多岐にわたる課題につきましては、現場サイドでも常に検討を加え、念頭に置いて取り組んでいるところであります。

こうした取り組みの結果、鳥取県西部地震の風評被害によって悪化した収支も次第に改善され、平成12年度は2,900万円近くあった補助額も来年度当初予算では1,700万円程度におさまってきたところであります。ことしの夏には近くにスーパーセンターが開店いたしますが、その開店後の入り込み客の動向も注視しながら、今後も引き続き収支改善に努めてまいりたいと存じます。

次に、観光協会の果たすべき役割についてでございますが、日本国内では今後人口の減少の時期を迎えることは必至であります。こうした中、交流人口の増加が地域活性化の大きなかぎになるものと考えております。水木しげるロードの人気や山陰夢みなと博覧会の成功を礎として、本市も全国的に認知される観光地の仲間入りを果たしましたが、そのような中で、さまざまなイベントの実施はもとより、観光事業関係者の調整や観光資源のさらなる掘り起こしを図り、一層の観光振興を図る上で、境港市観光協会の果たすべき役割は大変重要であると認識をいたしております。

実際に、観光協会の職員は今も非常によく頑張っていると認識をいたしております。中でも、緊急雇用創出特別基金事業を活用した着ぐるみや人力車、レンタサイクルなどは観光客にかなりの人気を呼び、本市の観光PRとイメージアップの大きな要因となっております。今後ともそうした活動を官民一体となって一層効果的に展開できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、産業振興の問題で、初めに、水木しげる記念館のことにお触れになりましたが、水木しげる館の入館料の増収分を公債費に充当することは妥当であると私も考えております。また、御指摘のリピーター対策につきましては、今後施設を維持していく上で大変重要な課題であります。先ほど、代表質問にお答えしましたが、施設の民間委託のこれからの進捗状況を見きわめ、十分な対応をしてまいりたいと考えております。

なお、15年度の収入が予算計画に比べて、おおよそ3,300万円多く入る、今見通しでございます。それに対して、公債費の償還は、15年度はまだ利子の償還だけでございまして、560万円。一番多いときは元利合わせて2,800万という計画であります。なお、この起債の借り入れは29年度で完了する見通しであります。

次に、水木しげる館を年中無休とする考えはないかというお尋ねであります。水木しげる館の定休日につきましては、開館以来さまざまな方から御意見をちょうだいいたしました。そうした意見から、これまでもゴールデンウィーク、夏休み、年初めの期間において休館日なしで対応いたしております。今後、16年度につきましては、この臨時開館日を多くの来館者が見込める春休み、冬休みの時期にも拡大いたしたいと考えております。年中無休ということについては、館内の機械設備のメンテナンス、庭園の管理、防災訓練等の日を設ける必要があることや、仮に年中無休とした場合、不測の事態により休館せざるを得なくなったときに、旅行会社への連絡や、ほかお客様への告知が徹底できず、来館されたお客様に多大な御迷惑をおかけすることとなれば、かえって記念館の信用失墜、イメージダウンにつながることも考えられます。こうしたことから、現時点では年中無休にすることについては必ずしも得策ではないのではないかと考えておるところであります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

米村議員。

17番（米村一三君） 何点かお伺いいたします。

地域再生計画についてなんですが、確かに、昨年12月議会でも、市長答弁におきまして、本市でも時期を失することなく対応できるよう調査研究を指示したという答弁をいただいております。この結果が多分何もなかったということかなという解釈でよろしゅうございますね。

それから、入場料を改定した各施設の入場者の増減に関しまして、改定の影響はなかったという判断でよろしゅうございますでしょうか。

それから、海とくらしの史料館につきまして、約400人増ということを承りましたが、せっかくの施設でございますから、ぜひこれも記念館との連携を図るような施策といった

ものを検討されておられないかどうか。この点をお伺いしたいと思います。

それから、水木しげる記念館につきましてお伺いします。この記念館をつくる時、並びに今後の運営について、いろいろ企画なりプロモーションで力をかりた企画会社の方が昨年倒産したというような話を聞いております。今後の運営につきましても、多分、この企画会社の企画というものが盛り込まれてるんじゃないかというぐあいに考えますが、この辺が今後の運営に関して影響がないのかどうかという点をお伺いしたいと思います。

それと、入場料収入、新年度9,500万ほどの見込みを予算書に掲げておられますが、これに対する入場者数の見込み、多分本年度より少ない見込み数だと思いますが、その算定された考え方につきましてお伺いしたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 初めに地域再生計画、12月で取り上げられたときには、環境の問題でこの事業に取り組もうというお話がありまして、私も職員がその中に参画をして検討を進めてまいりました。ですけれども、今のところ、こういう案で取り組もうという段階に至っておりませんので、中止になったわけでありませんが、引き続き検討がされておることでもあります。

また、海とくらしの史料館が幾らか増収になっておる。これから、水木しげる館と連携をとりながら、さらに増収計画を図ってはどうかという御質問であったと思いますが、そういうことは十分これから考えていかなければいけない。ましてや、海とくらしの史料館の一番維持管理に金がかかっておった玄関入り口のあの水槽を撤去して、どういう形で撤去するかはまだ決めておりませんが、それをどういう生かし方をしていくかということは今内部で検討を深めておるところでございます。

それから、海とくらしの史料館は、これまでも観光施設か教育施設かということが議論されてまいりましたが、私はあそこはやっぱり教育施設としての存在価値があるのではないかと考えております。今、館長も、市内の子供はもちろんですけれども、市外あるいは県外の小学校に呼びかけをいたしまして、小学校のある期間に魚の問題という社会科の勉強時間があるようでございますので、そういった時期には、遠足に出られるときに境港の海とくらしの史料館を見学してくださいというPRをいたしておるところでございます。

それから、昨年、料金改定をいたしまして、さまざまな施設の収入が減るのでないかと心配をしておりましたが、全く影響がないということは言えませんが、そういった影響がもろに出ておるといふ結果は見えていないという認識を持っております。

あと、部長から答弁させます。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 水木しげる記念館の、当初基本設計等から取り組んでまいりましたオーロラ・オーバル社の件につきまして、米村議員御指摘のように、昨年度倒産をいたしました。今後の水木しげる記念館の運営について非常に御心配だということでご

ざいます。このことにつきましては、水木プロとオーロラ・オーバル社の間で受け皿会社、継承会社を設立をして、館の運営に支障がないように水木プロの方で責任を持って対応したいということですので、運営の面につきましては、そういった心配は必要ないではないかというふうに考えております。

それと、16年度予算におきます有料の入館者数の関係でございますが、これにつきましては、平成15年度の有料入館者見込みを約20万1,000人と見込みまして、それに対します当初予算で計上いたしました入場料は、各それぞれの類似施設のそういった傾向も十分考えまして、その15年度の実績の85%、したがって15%落ちで一応予算計上をしておるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

17番（米村一三君） ありません。

議長（下西淳史君） 続いて、関連質問の通告がありますので、発言を許します。

岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 蒼生会の代表質問に関連して、私見を交えながら質問させていただきます。

初めに、産業振興について市長にお尋ねします。

今や、境港市にとって水木ロードを核とした観光が大きな産業として育ちつつあります。観光産業にとって、交通アクセスの課題がポイントとなってきております。そこで、JR、バス、自動車道についてお伺いします。

列車の発着時刻について、市長に云々申し上げることはお門違いと思われることと思いますが、境線の時間短縮に関しては当市も負担金を拠出しているわけですので、お伺いするものであります。

昨年、ダイヤ改正は10月、12月の2度、そしてこのたびで3度の改正をされましたが、結果は期待に反するもので、残念ながら、今回も乗り継ぎの改正はなされず、踏切の待ち時間が長くなっただけだと思われまます。境-米子間が一、二分短縮されようと、岡山までのスーパーやくもの連絡が悪ければ、境よりもはるかに遠い出雲市の方が自宅を出発する時間が遅くても、到着時間は同じという不合理が生じています。逆のダイヤももちろん出雲市に早く到着するものがあります。JRに対し、これ以上境線の利用増進の要望をされても、JR本社の意にそぐわないものであれば、境港市にとっての改善は望めません。そこでの提案ですが、バス会社に境港発着の特急バスを要望されたらどうでしょうか。現在、米子発の大阪行きは18便、神戸行きは5便の計23便あります。ちなみに、倉吉発の神戸、大阪行きは計9便もあります。米子発の23便のうち何便かでも水木ロード発着としていただければ、市活性化の一助になろうかとも考えるものです。バス会社側としても、PR効果も期待できると思います。また、市側も、市道外浜線の竹内町にあるような停留所を交通安全事業の交付金によりバス路線上に整備をすれば、バス会社にも訴えるものとなり、理解が得られるのではと思うのであります。さらに、他の車の流れもよ

くなると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、米子北インターの進捗状況についてお伺いします。鳥取県内での高速道路整備計画は、姫路鳥取線と米子北インターを整備する方針と聞いています。2路線のうち姫鳥線は工事も進み、予算もついているようですが、米子インターから米子北インターまでの事業進捗状況はどのようになっているのか。また、地元としての要望活動はどの程度されているのかをあわせて伺います。

次に、教育問題に関してですが、教育委員会制度について市長に尋ねます。地方の教育行政の中核を担う教育委員会制度について、全国の知事に対するアンケートが実施されました。その結果、教育委員会に対する不満は強く、戦前の教育への反省を踏まえて1948年にスタートした制度が曲がり角を迎えていることを示していました。今、見直しが各自治体でも始まっており、埼玉県の志木市では廃止を求めて構造改革特区を申請したり、出雲市では業務の一部を市長部局に移管し、独自の手直しをしたりしています。また、犬山市は教育委員会をフル活用して教育改革を進めています。鳥取県知事は手直しを求め、委員会の公選制を検討課題として上げられています。現在の教育委員会制度の問題点としてどのようなことが上げられるのか、また、本市としての教育委員会についてどのようなお考えがあるか、市長の御所見を伺います。

次に、教職員の評価制度と指導不足教員の認定について、教育長にお伺いします。

先生の評価制度を見直す動きが全国的に顕著になってきて、多様化する教育環境の中、公立学校の教員を公平に評価し、学校の活性化につなげることがねらいという記事が以前新聞にありました。鳥取県でも教職員の評価に関する調査研究協力者会議が発足し、2006年度から実施に向け検討が始められているようです。県内の公立学校で現在使われている勤務評価制度は1958年に導入されて以来、見直しや教員に公開されたことはないと聞いています。現在の勤務評定の問題点として、評定者が校長に限られ主観が入りやすい、評価基準があいまいなど、指摘されてきています。そんな中、全国的に指導不足教員やいじめ、学級崩壊など教育現場の問題が多様化してきたため、文部科学省は地域の信頼を得る学校づくりには教員の資質の向上が必要として、全国の教育委員会に新たな評価制度の調査研究を要請したということです。

教職員組合は学校の子供のために個性ある教員同士が協働している場所。評価は教員の個性をなくしたり、競争意識を生んだりすることになりかねないと危惧し、評価制度を改めることに反対する声も大きいようです。改正される評価制度について、教育長の御所見をお伺いします。

次に、指導力不足教員の認定にお尋ねします。指導力不足教員を認定して研修を受けさせ、場合によっては免職にする動きが一段と進んできているようですが、いかなる基準で認定するのか、認定には客観性と公平性が求められますが、指導力不足の定義は各教育委員会でまちまちのようです。どのような先生を指導力不足教員と認定されるのか。本市はどんな基準で実施されるのか、認定例をお示しください。そして、この認定に対する教育

長の御所見をお聞かせください。

最後に、児童虐待について、市長にお尋ねします。

大阪府岸和田市の中学生虐待事件が発覚するなど、虐待事件は後を絶ちません。厚生労働省は児童虐待法の見直し作業にあわせ、児童虐待の対策を強化する児童福祉法の改正も進められています。改正は子供の相談を幅広く受けとめる窓口を児童相談所から市町村に移し、相談所は虐待などの困難なケースを扱う専門機関となっています。改正案は学校と福祉機関との連携不足による悲劇を防ぐため、市町村や学校、警察、医師会など、共同で対策に当たるネットワークや市町村レベルで設置する要保護児童対策地域協議会を新たに法制化し、地域で育った子供の実態把握と相談対応、必要な調査、指導を市町村の責務と明記し、行政の責任の明確化の必要性も指摘されています。

虐待による子供の死亡例のうち約70%は児童相談所や保健所なども問題を感じて、親子にかかわっているのに、危機感や連携が足りず幼い命が救えなかったことが厚生労働省の検証調査でわかったと報道されていました。救うチャンスがあった約70%の事例は二度と繰り返されないよう、全国の自治体に具体的な再発防止策を周知するとのこと。本市も以前より早期発見など対応されていますが、これまでに虐待を受けた事例があったのか、あればどのように対応されたのか。そして、今後、虐待事件が起きないとも限りません。防止策など本市の対策や対応について、市長の御所見をお伺いします。

以上で質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 蒼生会の関連質問にお答えをいたします。

初めに、JR境線のダイヤが改正されたのに、それほど、それほどというよりもほとんどメリットがないじゃないかという御不満の中から、境港発着の特急バスを走らせたかどうかという御意見であったように思います。現在、大阪方面への高速バスは、西部地区からは米子を発着点となっておりますが、夏季の1カ月間については、境港駅発着の臨時便が1日1往復運行されております。運行を行っているバス会社によりますと、この臨時便は隠岐汽船との接続を目的としており、帰省客等が多く見込める夏季のみ運行している状況であり、境港発着のバスを通年定期便化することは、現在のところ採算の面から困難であると聞いております。境港発着の高速バスが運行されることは市民にとってもメリットがあることと思われまますので、どのようにすれば運行が可能となるか、バス会社と話し合ってみたいと思います。

次に、交通安全交付金で、バスの停留所等の整備をする考えの御質問でございましたが、御指摘のように、交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置及び管理に充てることのできるものでありまして、待避所などもその対象に含まれます。御提案いただいた外浜線のバス停に限らず、内浜方面も含めまして、バスの停留や一般の車両の通行が円滑になり、交通環境を改善できる箇所用地の取得など条件の整うものにつきましては、この交

付金を一部活用して、待避所の整備を検討してみたいと思います。

次に、米子北インターの進捗状況についてであります。米子インターから米子北インターまでの整備につきましては、新直轄方式での整備と位置づけられましたが、その優先順位は低く、平成16年度高速道路自動車国道の予算配分概要では、抜本的見直し区間とされ、抜本的な見直しのための調査が行われる予定となっております。これまでは米子道の四車線化を中心に要望してまいったところですが、今後、調査の動向を注視し、状況に応じた対応をしてみたいと考えております。

次に、教育問題で、教育委員会の問題点と本市の教育委員会についての所見、これは私に御質問なされました。森岡議員の御質問に教育長がお答えいたしました。私も、今のさまざまな問題を抱えておるという認識を持っております。これまで、地方教育行政の趣旨にのっとり、教育委員会の意見や要望を尊重して財政面での支援を行ってところでございますが、今、教育委員会制度が見直しをされるという国の動き、これは全国市長会で、特に2年前から、中でも島根県の出雲市長、西尾市長というのは文部省にお勤めになっていらっしゃる関係もあって、この道の専門家であります。全国市長会でも声を大きくして教育委員会制度を改めるべきだということたびたび発言をしておられました。その中で、今現に法律の改正はないけれども、出雲市が取り組んでおることは、私もうまくやっているなと思って見守っておりますが、中でも、例えばスポーツの関係、大体今では教育委員会に体育を担当させている部署がございますが、出雲市ではそういったスポーツ、生涯スポーツという時代を迎えて、これは市長部局にすべて移管をすると。それと同時に、文化活動あるいは生涯教育の分野にまで今踏み込んで市長部局への移管を進められようとしております。そうしますと、教育委員会というのは学校教育だけが残るという形になるわけですが、その学校教育も、市町村の小・中学校でありながら、先生方は県の任命権に置かれております。そういったことも非常に不都合なことだという御意見を述べられておりますが、今、全国的にそういう大きなうねりの中にあると思っております。これから教育委員会の制度がどういふ答申が出るか注視したいと考えておりますが、そういった法律改正を待たずに取り組んでおられるところもあるということをお知らせしたいと思います。

それから、最後に、児童虐待についてであります。これまで虐待を受けた事例があったのか、どのように対応されたのか、今後の防止策はということであります。児童虐待については、福祉課の家庭児童相談室が担当となり、米子児童相談所と連携をして、日々の虐待等の相談、通告など、ケースの内容に応じて対応しているところであります。

平成15年の実績を見ますと、年度でございますので12月末でございますが、総相談件数は249件、このうち児童虐待についての相談が90件、このうち児童虐待として児童相談所に通告いたしました方が3名、この通告したケースは主にネグレクト、つまり養育放棄でありまして、児童相談所、学校などの機関とケース検討会等を必要に応じて開催し、情報の共有を図り、連携して対応をいたしております。また、市としては、平成15年1

月に市内保育所及び幼稚園の職員代表、学校養護職員代表、市の教育委員会、健康対策課、福祉課と児童相談所の15名で組織する境港市児童虐待防止実務担当者会議を設置して、虐待の早期発見及び情報交換に努めております。ますます深刻化する児童虐待の防止には、新年度から新設を考えております子育て支援課を窓口にして対応をやっていきたいと思っております。

あとは教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題でございますが、初めに、教職員の勤務評定制度についてでございます。

教員の勤務評定の問題点として評価基準のあいまいさや評価者の主観の問題を御指摘されましたが、もちろんそれらも問題ではあります。私はむしろその評定の生かし方が課題ではないかと思っております。要するに、評価を教員指導や処遇に十分反映できていないということでもあります。評定が十分に機能しない理由として、1つは、昇格や降格など、子供や保護者から見てもわかる形の処遇でよいのか。それから、2点目が、受験結果や点数だけのようなものであれば基準がはっきりして評価に客観性が出るが、心情や態度を育てることについては評価しにくい部分もあります。3点目が、評価する校長に処遇を変えたり、人事異動するだけの強い権限がない等々があります。今後、評価について改善が図られるとすれば、評価をまず教員の力量アップと意欲向上のために活用する方法がとられると思います。処遇面や人事面を殊さら強調することは、教育現場にはなじまないと考えます。

2点目が指導力不足教員の認定についてでございますが、指導力不足教員に関する人事管理指針が平成15年の1月に県教委、出されました。鳥取県で一律の認識と対応がとれるようになっております。この指針の基本的な考え方は、まず指導力不足教員を出さないことを第一とし、仮にそのような状況に陥った者がいれば、指導力を回復する方策をとることがうたっております。指導力不足教員の定義は、教員としての資質、専門知識や技術が不足していたり、教育公務員としての自覚と責任感、社会性、適格性が不足していることにより、学習指導や生徒指導、学級経営等において適切に指導力が発揮できず、教育への責任が果たせない教員となっております。認定に当たっては、具体的な50の判断基準により判断し、校長、市教委、県教委が連携を図りながら、段階を追って観察や指導を行います。場合によっては、校内や校外での研修が義務づけられたり、職種変更や退職勧奨という選択肢もあります。

しかし、いずれにいたしましても、最初に申し上げましたとおり、学校での研修や指導体制を充実させ、そのような教員を出さないことが重要です。教育委員会としても、常に学校の状況把握に努めてまいります。なお、本市では、学校指導員を事務局に配置し、若手教員を中心に毎月授業参観と指導を行い、指導力向上に努めているところであります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番（岡空研二君） 御答弁ありがとうございました。もう少しわからない点がありますので、ちょっと質問させていただきます。

まずはJRのことですが、JRがされた工事というのが多分踏切のポイント、上がったたり下がったりするところの位置をずらされたと思うんですが、それで一、二分の短縮ができたかもしれませんが、それだけの目的でやられたのか。例えば、快速列車を今後走らせるというようなことがあってやられたのかを1つ伺います。

それと、もう一つ、水木ロードに対してのことですが、今、皆生の旅館組合なんかでは妖怪神社のおみくじ券などを発券されてPRされておって、水木ロードにたくさん来られると聞いておりますが、水木館に対して、例えばバスとかJRとの料金のセットなんかあるのか。それからまた、近隣施設との、例えば由志園さんとかいろいろ、名前言っちゃいけないかもしれませんが、というののセット料金を考えておられるのかどうかがあれば教えてください。

それと、教育問題ですが、指導不足認定についてですけど、本市での指導力不足教員が認定された方がおられたのかどうか。それは、おられるとしたら、どんな点でされたのかを教えてください。

それと、児童虐待についてですが、かけこみ110番とかの設置場所があるそうなんですけど、どこにあって、幾つぐらいあるのか。その周知の仕方というか、情報提供はどのようにされているのかというのをお聞かせください。以上です。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） JRの関係でございます。踏切の待ち時間等が非常に長くなったと、時間の短縮に比べて踏切の待ち時間が長くなったんじゃないかということでございますが、これは本線も含めました高速化によるものでございまして、この点につきましてはいたし方ないのかなというふうに考えております。

それと、水木しげる記念館にかかわりまして、バス会社あるいはJRと料金とのセットの問題、あるいは由志園との同じような料金をセットでというようなこと、現状ではそういった取り組みはいたしておりません。なお、参考までに申し上げますと、ことしの秋に開通となります江島大橋の開通イベントといたしまして、近隣の5施設で、水木しげる記念館、海とくらしの史料館、それから夢みなとタワー、それとメテオプラザですか、そういったところと連携をいたしまして、共同のイベントを開催したいと。その中で、恐らく各種の利用料金等につきまして、連携した割引というような話も出てまいろうかというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） ことしから人事管理指針が認定されましてからはございません。

議長（下西淳史君） かけこみ110番はだれ。

早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） こどもかけこみ110番でございますが、これは市内の、例えば理髪店さんとかガソリンスタンドさんとか、そういうところがございます。大体1校区が50ぐらいという数でございます、最終的なしっかりした数字の方は今のところは持ち合わせておりません。大体1校区に50カ所ぐらいということでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番（岡空研二君） ちょっと虐待の方を先ですが、虐待防止のネットワークというのがいろいろ考えておられると思うんですが、その手順とかを教えてください。

それと、最後になりましたけれど、先に、米子北インターのことですが、先日の日本海新聞の「米子あれこれ」というのに、岡山県の川上村の人が言ったというふうに書いてありましたが、高速道路があれば米子まで30分ぐらいで行けると。ということは、ふだんの生活圏の範囲も広がってくるということですが、先ほど、市長の答弁の中に優先順位がかなり低いということですが、早期の着手というのですか、完成をもっと強く要望されることを私としては要望しまして、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） 虐待のネットワークの件ですが、虐待は子供のころに受けた虐待が今度は成長して我が子を虐待すると、そういった世代間で連鎖しやすいものだというふうに承っております。ネットワークづくりは、市長が申しあげましたように、境港市児童虐待防止実務担当者会議というのが今ございますが、これをまた、子育て支援課ができますと、新たな法律の指定を受けて、さらにもっと強化をすとか、そういった面については協議をしてみたいと思います。

議長（下西淳史君） 以上で代表質問を終わります。

本日の質問は以上といたします。

延 会 （15時45分）

議長（下西淳史君） 次の本会議はあす12日午前10時に開議し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員